

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1) 社会連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。 ① 教育における社会との連携・協力に関する基本方針 ○ 社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。 ○ 教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。 ○ 青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。 ○ 大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。 ○ 大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。 ○ 地域の公私立大学等との連携を推進する。 ② 研究における社会との連携・協力に関する基本方針 ○ 地域社会及びアジアを中心とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。 ③ 産官学連携推進についての基本方針 ○ ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する。 ○ 産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。 ④ 利益相反に関する基本方針 ○ 産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。 <p>2) 国際交流・協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。 ① 戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針 ○ 戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。 ○ 外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。 ② 外国人研究者・留学生の受け入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針 ○ 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。 ③ 教育研究活動に関する国際貢献に関する基本方針 ○ 国際交流推進機構及び各部局は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。 ○ 抱点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。 ④ 開発途上国に対する協力事業に関する基本方針 ○ アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究、技術開発、人材育成を実践的・持続的に展開する。 	
------	--	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【174】 社会連携事業計画を策定し、全学的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。	【174】 社会連携に関して、社会連携推進室が主導し、自治体担当者の意見を取り入れて、教育研究における社会連携事業に関する基本方針案を策定する。	平成16年に社会貢献戦略プロジェクトチームが策定した「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について（提言）」を踏まえた上で、社会連携推進室会議においてこれまでの社会連携事業を検証し、また、自治体担当者の意見等も踏まえ、「教育研究における社会連携事業に関する基本方針案」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【175】 社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。	【175】 関係自治体等との連携体制を構築・強化し、社会連携に関する情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。	平成19年度に新たに連携協定を締結した佐賀県、玄海町をはじめとして、これまで連携協定を締結した福岡市、唐津市、糸島地区一市二町（前原市、志摩町、二丈町）と定期的に意見交換会を実施するとともに、担当部署間において情報交換を行い、情報共有化を図った。また、双方の広報誌及びホームページにおいて連携事業に関する情報を掲載する等の情報網の構築を行い、広報活動を推進した。 また、福岡市西部に位置する5大学間で懇話会を設け、各大学において実施される講演会等の情報を各大学のホームページ上で共有することを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【176】	【176】	・社会のニーズを踏まえた開学記念行事・講演会等を開催して教育研究成果を一般

	<p>開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>開学記念日の講演会や著名な学識者等による公開講演会を実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等に公開するため、学外の有識者を含めた開学記念行事委員会を設置し、企画について審議を行った。 開学記念講演会では、アフガニスタンとスーダンでそれぞれ医療援助活動に取り組んでいるペシャワール会現地代表の中村哲氏とNPO法人ロシナンテス理事長の川原尚行氏を講演者に迎え、一般市民が参加しやすいように都心部で開催し、90名を超える参加者を得た。 学内施設開放においては、古人骨標本・稀少動物の骨格標本の一般公開等、教育研究成果を公開した。 伊都キャンパスツアーを実施し、100名近い参加者を得て新キャンパスを一般市民に紹介した。 中学校・PTA等の大学訪問希望者に対し、各学部教員等の協力を得て、本学の優れた教育研究成果を公開した。 一般市民を対象に、各種公開講座を開催し、本学の優れた教育研究内容を紹介した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【177】 大学公開講座、専門教育講座、セミナー、技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し、市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに、文化講演会、医療啓発活動、学習会、学外講演会等の講師として貢献する。</p>	<p>【177-1】 社会のニーズを踏まえた公開講座やセミナーを開催するとともに、本学教員による講演会等を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【177-2】 教員の教育研究活動に関する情報の充実を図り、本学が持つ様々な広報媒体を使い社会に発信する。</p>	<p>前回の公開講座終了後に実施したアンケート調査結果を学内に周知し、当該結果を踏まえ、ニーズに沿った公開講座を開講した。</p> <p>また、本学主催による「国際シンポジウム（グローバル化する看護と介護）」、自治体との共催による「いとしまサイエンスキャラバン2007（ゴミ問題から地域活性化を考える）」等のシンポジウムを活発に開催するとともに、再教育事業として、透過型電子顕微鏡解析・計測技術に関するセミナーや研修ポイントの認定付与が得られる医師向けの内視鏡外科手術トレーニング等の研修会等を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>教員の教育研究活動に関する情報を広く公開することを目的とした「研究者情報データベース」や、専攻分野毎の主要な研究に関する業績を紹介する「九州大学Seeds集」を充実させるとともに、日経BPムック「変革する大学」シリーズ「九州大学」版を発行するなど、本学教員の教育研究活動に関する情報を広く社会に発信した。</p> <p>また、毎月発信しているメールマガジンにより、研究発表会や公開講演会等の情報を発信した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【178】 専門職大学院、科目等履修生、研究生、聴講生、専修生制度を利用し、専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに、講演・講義・実習指導を通じて、初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。</p>	<p>【178】 福岡県教育委員会を通じて、初等・中等教育従事者に最新の研究情報を発信する。</p> <p>また、社会人のリカレント教育の推進支援策を策定する。</p>	<p>福岡県教育委員会と本学との相互の連携・協力を通して、それぞれの教育研究活動の活性化を図ることを目的として、平成14年度に締結した協定に基づき、高大連携を推進し、高等学校への出前授業や大学訪問による体験入学及び模擬授業等において研究情報の提供を行った。また、福岡県教育委員会が企画した「福岡県21世紀人材育成推進事業」「高校生科学教育推進事業」等において最新の研究情報を提供了した。</p> <p>さらに、理学研究院、農学研究院において、福岡県教育委員会との連携により「理数系教員指導力研修」を実施し、教育従事者の指導力向上とともに最新の研究情報の普及に取り組んだ。</p> <p>大学院に在学する社会人学生を対象に、リカレント教育、スキルアップ教育の就学機会の拡大を目的として、修学支援相談体制の整備、また、支援の一環として授業料の免除を実施する「再チャレンジ支援プログラム」を創設し、同プログラムを実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【179】</p>	<p>【179】</p>	<p>主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識を形成するために、インターン</p>

<p>自治体、企業、N P Oなどにおけるインターンシップの実施体制を平成17年度までに整備するとともに、企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。</p>	<p>企業等への長期インターンシップの拡大を図るとともに、インターンシップ関連授業において、企業等からの非常勤講師を積極的に活用する。</p>	<p>シップやキャリア教育など、社会と連携した教育面の強化が必要であるという課題に対して、自治体、企業等と連携して、主として短期（1～2週間程度）のインターンシップを従来から実施してきたが、短期間では十分な効果が期待できないとの意見も踏まえて、平成19年度は長期のインターンシップの拡大を図った。 組織対応型連携企業等5社（うち4社とインターンシップ協定を締結）へ、7名の研修生を1ヶ月から3ヶ月派遣した。また、数理学府、工学府等において企業等（(株)日立製作所、東芝セミコンダクター社、三菱重工(株)、産業技術総合研究所等）への長期インターンシップを実施した。 インターンシップ関連授業については、法学部における法実務家によるLPセミナー、システム情報科学府における企業等と提携して実施する特別講義、及び数理学府におけるコンピュータスキル教育等に企業等からの非常勤講師の活用を図り、授業等の充実に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力を積極的に推進する。</p>	<p>【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリングなどを推進する。</p>	<p>高等学校等との連携教育推進のため、各学部において、高等学校を訪問しての授業や大学訪問による体験入学、模擬授業を実施した。 また、平成14年度に締結した福岡県教育委員会との協定に基づき、平成19年度に「福岡県21世紀人材育成事業」等により、高等学校との連携教育を推進した。 発達相談・カウンセリングについては、人間環境学府附属総合臨床心理センター「子ども発達相談部門」において、子どもたちの発達に関わる様々な悩みや不安に関する相談に対応し、相談内容や発達状況に合わせて各種の療育を行っている。また、高等教育開発推進センター学生生活・修学支援開発部教員が、福岡市教育センターの適応指導教室での適応指導に関する助言、スクールカウンセラーとして、生徒及び保護者、教職員への教育相談を行い、また、学生相談、カウンセリングの研修会講師を務めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【181】 高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し、大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また、高校生に対して、様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより、本学への関心を高める。</p>	<p>【181-1】 高校生を対象とした大学説明会及び模擬授業を充実するとともに、先端実験施設の公開など魅力あるオープンキャンパスを開催する。</p>	<p>魅力あるオープンキャンパスを開催するため、入試関係委員会で企画内容を決定し、高等学校等に周知するとともにホームページに掲載した。 この結果、オープンキャンパスには13,600人の参加を得た。大学説明会では、文系3学部、理系3学部において模擬授業を実施するとともに、理系学部においては、先端実験施設・最新鋭の大型機器の公開を行った。 また、オープンキャンパスとは別に、学部において、高校からの依頼等により、学校へ出向き、出前授業（模擬授業）を年間120回実施するとともに、アドミッションセンターが主体となり、高校生等の大学訪問の受入、高校訪問を行い、入学者選抜方法や教育研究活動の周知を行った。さらに、学部が主体となり体験入学やサマースクール等を実施し、約300人の参加を得た。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【182】</p>	<p>【181-2】 ホームページにQ&Aを掲載し、九州大学の入試情報を発信する。</p>	<p>各種進学説明会等で高校生等から質問のあった事柄について整理し、Q&Aの形で本学ホームページに掲載した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【181-3】 高校生に対して、公開講座等により本学の教育研究活動を紹介することで、本学への関心を高める。</p>	<p>高校生の本学への関心を高めるため、高校生を対象とした公開講座や講演会を開催するとともに、高校生を対象に福岡市が企画した福岡都市圏大学事業に参加した。 また、日本学術振興会の事業である「ひらめき☆ときめきサイエンス」を本学で実施し、高校生に研究成果の紹介を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【182】</p>		<p>18年度に開始した福岡県図書館協会加盟図書館との現物貸借は順調に実施されて</p>

<p>附属図書館及び総合研究博物館は、図書の住民貸出しの拡充、貴重な蔵書や学術標本等の展示公開など教育資源を広く社会へ開放する。</p>	<p>福岡県図書館協会の相互貸借サービスを介した図書の貸出を促進し、貴重資料等の展示公開を行う。</p>	<p>おり、福岡市総合図書館との現物貸借については、理系図書館および筑紫分館への範囲の拡大を含む包括的な協定をあらためて締結するべく協議を進めた。また、唐津図書館との現物貸借についても協議を開始した。 貴重資料の展示公開については、5月に開学記念展示会「東西の古医書に見られる病と治療」を開催（来場者数：372名、講演会62名）し、一般市民への貴重資料の展示公開を行った。また、福岡アメリカンセンターとの共催により、「米国国立公文書館における機密情報開示政策」と題した講演会を行った。 さらに、中学生の職場体験学習として、近隣の中学生9名（中央図書館5名、芸術工学分館1名、理系図書館3名）を3～5日間受け入れた。昨年度の2名より大幅に増加し、体験学習の場として定着しつつある。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【183】 国・地方公共団体や経済・文化団体、非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。</p>	<p>【183】 地方公共団体等の研究会等を通じて社会貢献するために、研究者情報の充実を図り、包括連携協定を締結した自治体等に、その教育研究活動内容を発信する。</p>	<p>自治体等の要望に対応できる教員を迅速に検索できるようにするため、教員の教育研究活動に関する情報を広く公開することを目的とした「研究者情報データベース」や、専攻分野毎の主要な研究に関する業績を紹介する「九州大学Seeds集」を充実させた。 また、連携協定を締結した自治体等との定期的な意見交換会や、担当部署間の情報交換などにおいて、教育研究活動に関する情報の発信を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【184】 公・私立大学間の特別研究学生交流協定及び単位互換協定の拡充を図るとともに、これに基づき、特別研究学生や特別聴講学生の受け入れを行う。</p>	<p>【184】 早稲田大学との連携・協力を充実するため、「ロバート・ファン アントレプレナーシッププログラム」及び「九州地区国立大学間合宿共同授業」への学生参加を企画する。</p>	<p>早稲田大学と本学との間で、平成17年度に締結した「連携に関する基本協定」に基づき、早稲田大学との学生交流を図るため、起業家精神育成を目的とし、カリフオルニア州シリコンバレーにおいて実施する「九州大学ロバート・ファン アントレプレナーシッププログラム(QREP)」及び福岡教育大学、佐賀大学、長崎大学、琉球大学、九州大学で共同実施する「九州地区国立大学間合宿共同授業」への参加について協議を進め、平成19年度前述のプログラムに5名、合宿共同授業に4名の早稲田大学からの受け入れを実現した。 なお、早稲田大学との単位互換等を円滑に進めるため、本学の特別聴講学生の身分として受け入れ可能な学生交流協定の締結に向けて検討を進め、平成20年度には協定を締結することを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【185】 産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心にして、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。</p>	<p>【185】 社会連携担当、研究戦略企画室及び知的財産本部が連携し、連携自治体の窓口機能とニーズ対応部署の明確化を図り、社会連携活動体制の充実を図る。</p>	<p>平成18年度に知的財産本部に移設した受託共同研究契約係に加え、知的財産本部内に国際産学官連携センターを設置するとともに、国内外を対象とする法務対応人員も増強し、社会連携活動体制を整備した。企業との共同研究、技術相談等に代表される社会連携・社会貢献を入口から出口まで一貫して、知的財産本部内で支援できる体制整備を進めた。 地域自治体との連携では、佐賀県との協力協定を締結し、有田焼きやシンクロトロンを利用した各種連携について企画を進めた。また、福岡市やいとしま地域を対象として大学の知の社会還元を目的としたセミナー（「地域貢献セミナー」1回、糸島地域で「いとしまサイエンスキャラバン」3回）を開催するとともに、宗像市や唐津市とは個別の共同研究を進めた。さらに、九州大学学術研究都市機構と連携し、企業立地セミナー（東京）を開催した。 以上、知的財産本部を中心に、社会連携等の体制を整備し、自治体との具体的な連携も活発に実施するなど、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【186】 福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取</p>	<p>【186】 福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取</p>	<p>東区大学・地域まちづくり委員会、東区コミュニティユース事業、福岡都市圏大学連携事業、箱崎商店街を利用した子どもの居場所づくり事業の実施など、地域に密着した各種社会連携事業を実施した。 また、佐賀県玄海町と薬用植物栽培等に関する共同研究に関する覚書を締結した</p>

組みを強化する。	組みを強化する。	<p>ほか、佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターに本学のビームラインを整備し、「バイオ・ナノ・環境イノベーション技術の研究開発」のための地域連携拠点の形成に取り組むことなどを目的として、佐賀県と連携協力協定を締結した。昨年連携協定を締結した唐津市とは、水産物の保全・蓄養技術開発事業、新エネルギー導入推進、無線LANの市街地における実証実験などを連携して実施するなど、地域の産業、経済等に関する研究課題への取組みを強化した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【187】 新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で、地域活性化に対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行うための研究活動とその支援体制を確立する。</p>	<p>【187】 本学の研究プロジェクトと連携し、平成20年春のオープンを目指す「福岡市产学連携交流センター」への入居者募集や、整備が進む前原市ほかのリサーチパーク等への企業及び研究機関誘致活動を推進するとともに、前年度に引き続き、企業セミナーや東京会議などを開催し、地域活性化に資する企業・研究機関等の立地支援、共同研究等を推進する。</p>	<p>リサーチパーク等への企業及び研究機関の誘致活動を推進するため、企業セミナー（東京：1回、福岡：2回）及び現地説明会（2回）を開催し、本学の研究シーズや九州大学学術研究都市構想、九州大学学術研究都市推進機構の業務を広報するとともに、企業等への訪問や、ホームページ・広報誌媒体等による広報活動を行った。</p> <p>工学研究院と連携して「光と水コンソーシアム」を開催（参加企業：117社）するとともに、前原市等の分散型地域核（ほたる）やタウン・オン・キャンパスへの、企業及び研究機関誘致の実現に向けた働きかけを実施した。また、本学の研究プロジェクトと連携した「福岡市产学連携交流センター」への入居企業の誘致活動を積極的に行い、概ね9割を超える入居を達成した。</p> <p>さらに、まちづくりの推進、産業化に近い研究シーズ・プロジェクトの推進、事業化・産業化の支援、企業が求める土地の整備、产学連携・インキュベーション施設等の整備、企業立地の優遇措置及び企業立地アドバイザーの導入決定などを実施し、企業・研究機関等の立地支援、共同研究等を推進することができた。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【188】 地域の官界、産業界、教育界、NPO、起業関係者などとの関係を強化することにより、新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。</p>	<p>【188】 経済産業局、福岡県、福岡市等、各種公的機関や企業などとの連携関係を強化し、地域のニーズに対応した研究・事業を推進する。</p>	<p>福岡市、宗像市、唐津市、前原市・志摩町・二丈町との連携による共同研究及び各種事業を実施した。</p> <p>福岡市やいとしま地域を対象として大学の知の社会還元を目的とした各種セミナーを開催した。福岡市では、「地域貢献セミナー」を2回、また糸島地域では「いとしまサイエンスキャラバン」を3回開催した。宗像市とは竹林や臭気に関する共同研究、唐津市とはいかプロジェクト等個別の共同研究を始めた。さらに、福岡市とは福岡産学ジョイントプラザにおいて、市内の他大学と協力して地元産業に即したイベントを開催するとともに、19年度に開設された福岡ビジネス創造センターには、知的財産本部員を常駐させ、地元企業の支援、連携促進を行った。</p> <p>以上、自治体との連携による各種セミナーの開催や共同研究が実施されており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【189】 地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより、九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。</p>	<p>【189】 帰国留学生データベースや外国同窓会を整備し、アジア・海外ネットワークの強化を図る。</p>	<p>3月及び9月に修了した帰国留学生のデータベース登録を実施した。</p> <p>その結果、従来より緻密な情報管理によるアジア・海外ネットワークの構築が進展し、外国同窓会設立とリンクした活動への展望が大きく開けた。</p> <p>また、帰国留学生と連携して、マレーシア同窓会及びタイ同窓会の設立に向けた協議を開始した。</p> <p>ネットによる多国間同窓会の一貫として、JTW/ATW/JLCCの同窓会ホームページとデータベースシステムが完成した。同窓生はIDとパスワードでログインし、個人情報の更新、同窓生の検索が行える他、フォーラムなどオンラインコミュニケーション機能を利用することができる。今後、登録者を中心とした国別同窓会組織に発展させる基盤を整備した。</p> <p>福岡県国際交流局と協議を行い、留学生サポートセンターを平成20年度に立ち上げることが決定し、産学官の協力体制を整備した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【190】 産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うことにより、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。</p>	<p>【190-1】 知的財産本部で実施している産学連携機能の見直しと最適化を行い、効率的かつ効果的な産学連携推進体制について再検討する。</p> <p>【190-2】 組織対応型連携研究の情報管理・活用体制の高度化を図るとともに、起業家育成事業を推進するため、技術マネジメント交流会、ビジネスプランや新技術の評価会及びネットワーキングセミナー等を実施する。</p>	<p>知的財産本部既存の機能別組織体制に並行して、分野別グループ体制を試行した。特に、JSTのシーズ発掘試験の申請支援及び技術相談については、分野別グループで対応することにより、より効率的に業務を推進することができた。 また、知的財産本部内に国際産学官連携センターを設置、国内外を対象とした法務対応人員も増強し、国際的課題にも対応できる体制とした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>組織対応型連携研究の情報管理・活用体制の高度化を図るため、記録情報管理業務の我が国のリーディングカンパニーである日本レコードマネジメントとの連携により、組織対応型連携における産学連携情報管理オペレーションを確立し、運用することとした。また、一部の組織対応型連携企業との間においても、このオペレーションを導入し、業務管理を行った。 起業家育成事業として、技術マネジメント交流会及びビジネスプランや新技術の評価会及びネットワーキングセミナーを実施し、起業家育成プログラム「九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシッププログラム」を米国カリフォルニア州の“シリコンバレー”において実施した。 組織対応型連携の情報管理高度化オペレーションの確立・運用を行うとともに、起業家育成事業を定期的におこなっており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【191】 上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。</p>	<p>【191】 上海交通大学との連携を核としつつ、他のアジア地域の大学との国際産学連携事業を展開する。</p>	<p>知的財産本部では平成19年7月に国際産学官連携センターを設置した。ここでは、従来からのアジアに加え、欧米も対象に加えて活動を実施した。本学カリフォルニアオフィスとの連携で、米国における国際産学連携及び研究シーズの発信について調整を進め、今年度は米国で開催されるJUNBA2008（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク2008）サミット及びテクノフェアを行った。また、本学で実施中のグローバルCOEプログラム「未来分子システム科学」とUCLAとのジョイントシンポジウムも重要な本学研究発信機会として、カリフォルニアオフィスと内容の企画調整を進め、実施した。 一方で、近年深刻化している東アジア地域の環境問題解決のため、本学における環境関連の研究者42名を組織し、全学プロジェクトとして「九州大学東アジア環境問題プロジェクト」を立ち上げ、中国の上海交通大学及び同濟大学から研究者を招へいし、キックオフミーティングを開催、具体的な共同研究実施に向け調整を進めている。 さらに、インドネシアでは、プランチオフィスを設置しているガジャマダ大学において、産学官連携推進支援プロジェクト（2006-2008年度：JICA技術協力プロジェクト）を実施しており、途上国における組織的な産学官連携体制構築の支援を続けている。 各種国際産学官連携プロジェクトを展開しており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【192】 地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。</p>	<p>【192】 地方自治体との連携を通じて、地域社会ニーズ収集を行い、地域と協同したプロジェクトを企画・実施する。</p>	<p>地域社会からのニーズ収集、マッチングを目的として、福岡市職員を対象とした地域貢献セミナーおよび糸島地域一市二町を対象とした「いとしまサイエンスキャラバン」を開催した。また、宗像市とは竹林や臭気に関する共同研究、唐津市とはいかプロジェクト等個別の共同研究を進めている。さらに、福岡市とは福岡産学ジョイントプラザにて、市内の他大学と協力して地元産業に即したイベントを開催するとともに平成19年度に開設された福岡ビジネス創造センターには、知的財産本部員を常駐させ、地元企業の支援、連携促進を行った。 自治体との連携によるセミナーの開催や共同研究を実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【193】</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度</p>	

研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。	は年度計画なし)	
<p>【194】 技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。</p>	<p>【194-1】 特許・技術移転活動マネジメントデータベースを活用し、ケーススタディの蓄積と知的財産本部内の情報共有を図るとともに、マネジメントの高度化を図る。</p> <p>【194-2】 NEDOフェロー（新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術フェローシップ事業）等の人材育成事業制度を活用し、若手人材の育成を図る。</p>	<p>特許・技術移転活動マネジメントデータベース(技術移転活動報告書)を活用し、毎週の知財評価会議の場で知識・情報共有を行なった。 知的財産本部全体で定例（月2回）の研修会を実施し、当本部全体での業務実施状況や具体的な事例の共有を行なった。 情報の共有及び内部研修会を定期的に開催しており、年度計画を十分に実施している。</p> <p>知的財産本部全体で4人のNEDOフェローを雇用し、産学連携に関する若手人材の育成を実施中である。 NEDOフェローを雇用し、産学連携に関する若手人材の育成を行っており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【195】 特許意識向上のための講習会を実施する。</p>	<p>【195】 学内から需要の高い学部向けならびに大学院向けの知的財産や技術マネジメント関連の教育ニーズに対応するため、知的財産関連の共通教育等を実施するとともに、知的財産に関するセミナー等を実施する。</p>	<p>大学院共通科目として「知的財産特論」や、各部局からの要請に応じた知財に関する講義を99件実施した。 また、学内外を対象として、「九州地区知的財産研修会」及び「デザイン関連の知的財産の保護・活用セミナー」（5回開催）並びに「アジアデザインビジネスセミナー」（2回）を開催した。 知財に関する講義及びセミナーを開催しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【196】 兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。</p>	<p>【196, 197】 利益相反マネジメント体制を一層強化するとともに、自己申告書により利益相反マネジメントの事例を蓄積する。また、ハンドブック等により学内の周知を図る。</p>	<p>平成18年度に実施した利益相反マネジメントに係る自己申告書（第1次及び第2次）の結果に基づいて、対象職員へのヒアリングを実施するとともに、平成19年度分の自己申告書（第1次）について、教員、役員、学術研究員を対象として提出依頼を行った。 ヒアリングについては、平成18年度に実施した第2次申告書をもとに具体的なマネジメントを行うため、対象者を4名抽出し、利益相反マネジメントアドバイザーによるヒアリングを実施した。この結果は、利益相反マネジメント委員会で審議し、今後のマネジメントにあたり、対象事象を蓄積した。平成19年度の自己申告書（第1次）の提出に係る回収率は、87.8%に達した。 また、「利益相反ハンドブック」を作成し、学内への周知を図った。 平成17年度より継続的に自己申告書による利益相反マネジメントを計画的に実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【197】 教職員による兼業等に関する状況報告書の提出、日常的なチェックの実施、問題がある場合の勧告など、一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。</p>	<p>【198】 国際交流総合企画会議において策定した国際戦略に関する基本方針に基づく国際交流活動について国際交流推進室を中心に実施する。</p>	<p>国際交流総合企画会議において策定した本学の国際戦略に関する基本方針に基づき、以下のとおり実施した。 平成19年11月、東国大学校（韓国）において、韓中日国際学術シンポジウム「東アジアにおける『文化アイデンティティ』の形成と3か国連携強化の方策を探る」が開催され、文化、経済、医療倫理、環境、高齢化等の問題について議論した。 また、平成19年7月、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）において、世界韓国研究コンソーシアムワークショップを開催した。同ワークショップで開催された第4回世界韓国研究コンソーシアムセンター長会議において、韓国国際交流財団への2008年事業申請の概要について審議し、決定した。 なお、国際開発協力における国内の援助機関との連携を図り、本学における国際開発協力活動を一層促進するために、平成17年6月に本学と包括連携協定を締結し</p>
<p>【198】 国際交流推進機構の整備を図るとともに、関連施設の機能の充実強化を図る。</p>		

		<p>ている国際協力銀行（JBIC）職員を国際交流推進室に特任教授として受入れ、本学の今後の国際開発協力について、本学教職員との意見交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【199】 アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。	【199】 アジア学長会議運営連絡会事務局として、2008年に開催予定の第7回アジア学長会議の主催校を決定する。また、同運営連絡会を開催する。	<p>2008年開催予定の第7回アジア学長会議主催校として、台湾大学及び立命館アジア太平洋大学の立候補があり、アジア学長会議運営連絡会を構成する7大学によって投票を行った結果、台湾大学に主催校が決定した。</p> <p>これを受け、アジア学長会議運営連絡会を開催し、第7回アジア学長会議を台湾大学において2008年11月に実施すること、また、同会議への招待大学、テーマ等を決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【200】 アジア共通の問題意識を共有し、連携協力をしていくためのネットワークポイント（拠点校）を拡充することにより、協力関係を強化する。	【200】 アジアの有力大学内に新規にプランチ・オフィスを設置する。また、プランチ・オフィスを通じ拠点校との協力関係を強化することにより、具体的なプログラムを展開する。	<p>タイの有力大学であるマヒドン大学内に本学のプランチオフィスを設置することが決定し、マヒドン大学学長、日本学術振興会バンコク研究連絡センター所長などの参加を得て、開所式を行った。上海交通大学とは、プランチオフィス設置に向けた交渉を継続して行っている。</p> <p>マヒドン大学とは、前年度に引き続き、「造血障害の研究・教育拠点の形成とアジア血液学の創出」に関する共同研究を実施するとともに、その研究成果をマヒドン大学との合同シンポジウムにおいて公開した。さらに、平成19年度は相互教員交流を行い、双方の教員は相手大学において集中講義を実施した。</p> <p>また、従来からプランチオフィスを置くガジャマダ大学（インドネシア）とは、昨年度に引き続き、JICAの「ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」を実施し、ガジャマダ大学のLPPM（研究・コミュニティーサービス機関）の支援及び工学系学部の研究支援を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【201】 欧米の二極構造に匹敵しうる第三極としてのアジアの研究者のため、独自の研究者養成プログラム（サマー研修プログラム等）を開発する。	【201】 アジア学長会議において、アジア域内における若手研究者養成のための「若手研究者優秀賞」制度を確立する。	<p>平成20年1月に、運営連絡会事務局である本学のイニシアティブにより、台湾大学にてアジア学長会議運営連絡会を開催し、「若手研究者優秀賞」の実施要領を了承し、第7回アジア学長会議（平成20年度台湾大学主催により開催予定）への参加呼びかけ校に対し、同賞の新設及び公募について通知を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【202】 インターネットを利用した遠隔教育やe-learningを導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。	【202】 情報基盤研究開発センターを中心に「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を推進する。	<p>JSPS拠点大学交流事業である「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」について、第二期である平成19年度からは中期計画の実施体制の整備として、具体的な実用化を図るために「e-Medical」、「e-Library, e-Museum」、「e-Culture, e-Science」に区分けし共同研究を進めることとした。この見直しにより基盤技術の研究開発体制を集約させるとともに、より具体的な実用化が推進できることとなった。</p> <p>また、アジア科学技術の戦略的推進プログラムとして12月7日に「アジア科学技術コミュニティ形成戦略」に係るアジア遠隔医療シンポジウムを開催し、韓国、シンガポール、オーストラリアからの中継を交えた国際テレシンポジウムの実施や今後の共同プログラムに関する討議、ネットワークの最新情報に関する発表等を行つた。</p> <p>さらにアジア遠隔医療活動のハブとなる組織として「アジア遠隔医療センター」の設立に向けた協議も実施された。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
【203】 アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。	【203】 アジア学長会議の参加大学との間で、「共同授業」（各大学の複数の教員により実	<p>2004年に本学主催により開催した「第5回アジア学長会議」において、本学が提案した共同カリキュラムの実現へ向け、釜山大学校との間で「共同授業」開講の可能性について、時期、テーマ、講義形式、使用言語などの協議を行つた。</p>

		<p>施) を開始する具体的な準備を行う。</p> <p>その結果、平成19年度後期に、両大学から7名ずつ計14名の教員が両大学において、「日韓関係の未来志向的展望」をテーマとする共同カリキュラム（両大学において同じ講義を実施）のもと、リレー講義形式によって、英語を使用言語とする講義を開講した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
【204】 本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」（講演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等）の充実を図る。	【204-1】 本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深めるための講演会・セミナーを実施する。	<p>平成18年度に引き続き、本学の教職員、学生、並びに一般市民を対象として、アジアとの交流に際して必要となる実際的、実用的な知識やノウハウの提供を目的とした「九州大学アジア塾」を2回、アジアの文化等をわかりやすく紹介する「九州大学アジア理解講座」を6回、アジアの文学者との交流を通じてその国の文化等を紹介する「Soaked in Asia」を2回開催した。 これにより、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	【204-2】 アジア関連の書籍を提供するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し、併せて、アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。	<p>平成18年度に引き続き、本学におけるアジア研究の成果を幅広い読者層に分かりやすく公開することを目的とした「アジア叢書」を2冊刊行した。また、九州大学におけるアジア関連の研究や情報を紹介するメールマガジンである「アジアセンター通信」を配信するとともに、アジアの国（地域）を対象として行われている本学の研究プロジェクト並びに研究室を紹介するデータベースの充実を図り、アジア総合政策センターのホームページに掲載した。なお、アジア関連書籍についても、引き続き学内のニーズに応じて随時提供した。 これにより、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【205】 国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。	【205-1】 留学説明会の実施、電子掲示板の活用、海外留学メールマガジンへの学生の登録数の拡充等の留学関係の広報活動をより一層充実する。	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は、国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。 この体制のもと、海外留学メールマガジンの登録者数は4月以降約235人増加し、合計1,795人となった。また、六本松キャンパス（5月、参加学生105名）及び箱崎キャンパス（7月、参加学生62名）で交換留学説明会を実施した。さらに、11月には箱崎キャンパス及び六本松キャンパスにおいて、留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」を開催した（参加者、箱崎：25名 六本松：15名）。12月には六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催した（参加者：13名）。また電子掲示板により留学関連情報の提供も行った。 これらの結果、海外派遣制度によるアジアへの交換留学者は21名で、前年度18名から増加した。 また、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!! ~留学のすすめ~」を入学式で配布し、新入生に留学を促した。このパンフレットは、本学ホームページの国際交流関係サイトにもアップし、学内教職員用、在校生用及び受験生用に情報提供を行っている。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	【205-2】 アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)における事務職員の海外研修プログラムの一層の充実を図る。	<p>平成18年度に引き続き、アテネオ・デ・マニラ大学における7週間の英語研修と同事務局における1週間のインターンシップに、事務職員1名を2か月間派遣した。英語研修では実践的運用能力の向上を図り、インターンシップでは、アジア学生交流プログラム（ASEP）のアテネオ・デ・マニラ大学との締結に向けた意見交換、本学教員を対象とする英語による教授法トレーニングの開拓など、具体的なテーマに基づくプログラムを実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【206】 宿舎の設備の充実により、訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【206】 宿舎の居室及び共用室の設備を計画的に更新するとともに、入居希望者の便宜を図る方策を実施する。</p>	<p>国際交流専門委員会で留学生経費の配分額を決定の上、年次計画に基づき必要な設備の更新を図ってきた。 平成19年度は老朽化の著しい単身棟の電気温水器及び冷蔵庫の更新を随時実施した。 研究員の宿舎については、迅速な空室の把握を行い、メールによる受け入れシステムの整備を実施したこと、居室の有効利用が可能となり、入居希望者の要望に対する迅速な対応が可能となった。 留学生宿舎の受付窓口に、平成17年度から継続して、英語を解する職員を2名配置するなどして、ソフト面でも対応を充実させた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【207】 アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し、学生の相互受入れを促進する。</p>	<p>【207】 アジア学生交流プログラム（A S E P）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、各大学と協議を引き続き進める。また、学内においては、本学学生のアジア留学を促進するためアジア留学のメリットを学生に理解させるための方策を策定して実施する。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、アジア学生交流プログラム(ASEP)による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、アジアの有力大学であるアテネオ・デ・マニラ大学と協定締結に向け協議を進めた。 また、本学学生の留学を促進するため、六本松キャンパス（5月、参加学生105名）及び箱崎キャンパス（7月、参加学生62名）で交換留学説明会を実施した。11月には箱崎キャンパス及び六本松キャンパスにおいて、留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」を開催（参加者内訳 箱崎：25名 六本松：15名）、12月には六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催し、参加学生と就職が内定した学生との面談も行った（参加者：13名）。 さらに、キャリアサポート室の協力を得て、アジアに企業展開しているトヨタ自動車と武田薬品工業から講師を招き、就職活動におけるアジア留学のメリットを就職支援の立場から紹介する説明会を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【208】 欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため、外国人短期留学コース J T W(Japan in Today's World)及びA T W(Asia in Today's World)の教育を充実させるとともに、日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトを活用する。</p>	<p>【208-1】 外国人短期留学コース（J TW）の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、サマーコース（ATW）はプログラムの充実を図る。</p>	<p>留学生センターで実施しているプログラムは、各コーディネーターが、学生による評価等をもとに改良を加え、留学生センター委員会が審議等を行っている。この体制のもと、外国人短期留学コース（JTW）及びサマーコース(ATW)について留学フェアやホームページ等によりプログラムの情報提供を行った。また、コース開講科目に加え、学部での英語による開講科目についてもオリエンテーション及びホームページで情報を提供し、受講を奨励した。 また、ATWは新規開拓校（清華大学（台湾）、成均館大学校（韓国）、ペンシルベニア大学（アメリカ）、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）、ロサリオ大学（アルゼンチン））を含む22大学から49人を受入れた。ホームステイプログラムでは、受入れ期間を従来の3週間から2週間に変更して、ホストファミリーの負担を軽減し、学生に対してはステイ先の立地の差異による通学費用の格差に応じてホストファミリーに支払う料金に傾斜をつけることで、受け入れ側と学生双方の満足度を高めることができた。 上記に加え次のような活動を実施した。 JTWでは以前から学生からの要望が特に多かった日本近代史の講義を開講した。さらに、学生によりバラエティに富んだカリキュラムを提示できるよう1学期間を前・後半に分けたミニコースの開設を準備中である。また、伊都地区移転を視野に入れ、福岡市西区の小学校訪問及び小学生宅でのホームステイを行った。ATWではフレールドスタディに新たに座禅を取り入れた。 なお、部内での業務見直しにより、定員増を伴わずに担当スタッフを増員し、より、きめの細かい支援体制を整備した。その担当スタッフにはJTW設立当初に業務に携わっていた准助教を配して、JTWの趣旨をスタッフに徹底し、また、海外の大學生の窓口として受入れを促進し、さらに、帰国後の学生及び現役学生との関わりを</p>

強めるためのケアを行った。
この結果、JTWの受講者は、前年度の46人から50人に増加した。
以上、年度計画を上回って実施している。

【208-2】
日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。

(派遣)
本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした、日仏共同博士課程の派遣学生の学内募集を電子掲示板やホームページによる募集案内だけではなく、学生向けメールマガジンも利用し情報提供を行った。この結果、昨年の応募者1名から今年度は3名の応募があり、慎重な審査を経て3名が採用となり、9月及び10月からフランスのコンソーシアム参加大学(INALCO, パリ第6大学、プロヴァンス大学)に派遣された。

(受入)
日仏共同博士課程ホームページに本学ホームページの研究者情報のページ(英語)をリンクさせることにより受入教員の情報提供を行った。また、日仏共同博士課程コンソーシアム事務局からの照会に対して日仏共同博士課程の留学生受入可能教員について調査し、同事務局へ情報提供を行った。

この結果、1名を受け入れた。
なお、6月15日にフランス政府留学局日本支局長によるフランス留学説明会を実施し、フランス留学により有利となる企業、産業分布について本学学生に紹介した(参加者:30名)。
以上、年度計画を十分に実施している。

【209】
教育の国際化として、留学生の受け入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を対象とした英語による授業を拡充する。

【209】
アジア学生交流プログラム(ASEP), 本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度による受け入れ及び派遣を促進し、学生に対して、本学の英語による開講科目への参加を勧めるとともに、実践的外国語習得のためのプログラムを実施する。

本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣(留学)を促進するため、本学独自のアジア学生交流プログラム(ASEP)により、平成19年度は協定校との間で6名の派遣を行い、4名の受け入れを行った。海外派遣制度によるアジアへの交換留学生は21名で、前年度18名から増加した。

また、本学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度による受け入れについては、前年度の13名から15名へ増加した。
このほか、8月には中国語(大連外国语学院3名:前年度同), 韓国語(延世大学校8名:前年度4名)の海外短期語学研修を実施し、前年度より参加者が4名増加した。また、参加した学生による成果報告会を9月に行い、韓国語・中国語の語学能力の向上を各語学教員により確認した。

英語の短期語学研修については、本学カリフォルニア・オフィス及び本学米国同窓会の協力を得て、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語サマースクール」として新たに4週間の集中コースをカリフォルニア・モントレー国際学院(大学院)において実施した(参加者9名(大学院生:2名, 学部生:5名, 21プロ:1名, 留学生:1名))。

英語で授業を行う外国人短期留学コース(JTW)及びサマーコース(ATW)では、日本人学生の受講を奨励するための情報提供等を積極的に行った結果、併せて44名の日本人学生が受講した。また、実践的外国語習得のためのプログラムとして、言語文化研究院においてTOEIC対策プログラムを実施した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【210】
帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。

【210】
海外オフィス、ブランチオフィスの活用及び帰国留学生の協力により、資質の高い留学生確保の施策を行う。

本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、質の高い留学生確保のため、海外オフィス、同窓会の活用方法について議論を行った。

- ・ミュンヘンオフィスはミュンヘン大学幹部へ、ソウル大学校内ブランチオフィスはソウル大学校幹部に対し、優秀な留学生の派遣を依頼した。

		<ul style="list-style-type: none"> 帰国留学生と連携して、マレーシア同窓会及びタイ同窓会の設立に向けた協議を開始した。 上記に加え次のような取り組みを実施した。 東北師範大学で日本語予備教育を学んでいる中国赴日本国留学生（国費留学生）からの留学希望者が北京事務所からの留学指導の実施により、昨年度の2名から9名に増加した。 海外オフィスを通じて、本学へ留学生を推薦してもらうためのフローチャートを北京事務所との間で作成し、中国政府が今年度から実施している「国家建設高水平大学公派研究生項目」のプログラム参加希望学生の事前内諾の取り扱いを実施し、本学への質の高い留学生の増加を図った。（事前受け入れ内諾照会者39名） JTW, ATW及びJLCCの同窓会ホームページとデータベースシステムが完成し、5月にデータのアップロードを完成した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【211】 国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。	【211】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による新たな枠組みの中で若手研究者への支援事業を実施する。	<p>国際的視野を有する若手研究者の養成を図るために、九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金により、平成19年度から、戦略的交流事業として「若手研究者の中・長期派遣事業」等の5事業を実施することとした。</p> <p>「若手研究者の中・長期派遣事業」は、次世代の研究スーパースター候補となる原則40歳以下の若手教員の1ヶ月以上の海外派遣に対し、渡航費の援助を行う事業である。平成19年度は1名採択した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【212】 外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
【213】 国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部局との連携のとれた実施体制を整備する。	【213】 国際共同研究及び国際会議を推進するため、アジア学長会議等で構築してきた各部局との連携体制を確認しつつ、国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室と部局との連携のとれた実施体制を整備し、国際戦略に関する基本方針の周知徹底を図る。	<p>本学の国際交流を一元的に推進するため、総長の諮問機関として国際交流機構に設置した国際交流総合企画会議が提言した本学の国際交流・基本方針「九州大学の国際戦略構想」に基づき、世界規模での大学間の連携強化を図るため、10月27日～28日の2日間、「大学サミット・イン・九州2007」を開催した。同サミットを開催するにあたり、複数部局の教員（工学、農学、医学等）による実行委員会を構成し、本学の国際戦略の2つの基軸に沿った戦略的国際交流活動である「歴史的・地理的必然性が導くアジア指向」、「世界的知の拠点形成」に基づく会議の構成の検討等を行った。これらにより、国際戦略に関する基本方針の実施について、部局との連携体制が強化された。</p> <p>また、同サミットにおいては、早稲田大学を含む11か国12大学の学長等が「都市と大学～大学がいかに地域に貢献できるか」をテーマに協議し、各大学との研究交流及び学生交流のためのネットワークづくりが推進されたことで、世界規模での大学間の連携が強化された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【214】 ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。	【214】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による新たな枠組みの中で国際共同研究推進のための支援事業を実施する。	<p>九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業の「公募による地方自治体・企業等との産学連携による継続的な共同研究事業」に、平成19年度から3年間の継続的な共同研究事業として、「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取り組み」をテーマとした、北京大学及び中国環境保護総局等との国際共同研究を採択し、支援を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【215】 本学において国際学会、シンポジウム、	【215】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術	<p>九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業の「公募による地方自治体・企業等との産学連携による継続的な共同研究事業」に、平成19</p>

セミナー、外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに、海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより、国際的規模の研究交流を促進し、研究の質の向上を図る。交流基金による新たな枠組みの中で国際シンポジウム開催のための支援事業を実施するとともに日本学術振興会が公募する事業、また、「第2回大学サミット・イン・九州」を開催し、研究交流を促進する。

年度から3年間の継続的な共同研究事業として、「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取り組み」をテーマとした、北京大学及び中国環境保護総局等との国際共同研究を採択し、支援を行った。

また、昨年度に引き続き、JSPS拠点大学交流事業として、「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」、JSPSアジア教育研究拠点事業として「日中における薬用植物の育種と標準化及び創薬に関する研究教育交流拠点」及び「造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出」、JSPSアジア・アフリカ学術基盤形成事業として「ハイブリッドイネと農業生態系の科学」、JSPS日中韓フォーサイト事業として「新しい細胞特異的非ウィルス型遺伝子キャリアシステム」、さらに今年度よりJSPS先端研究拠点事業として「生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成」でシンポジウム、セミナー等を開催した。

「大学サミット・イン・九州2007」は10月27~28日の2日間開催した。11か国12大学の世界各地の有力大学から学長等を招聘し「都市と大学～大学がいかに地域に貢献できるか」をテーマに協議し、国際研究交流の促進を図った。

以上、年度計画を十分に実施している。

【216】
我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより、開発途上国に対する協力事業を推進する。

【216】
独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行い、途上国から研修員を受け入れるとともに、技術協力プロジェクトを継続的に実施する。

JICAの要請に基づき、18年度に引き続き技術協力プロジェクト（「ASEAN工学系高等教育ネットワーク」及び「インドネシア・ガジャマダ大学産学地連携プロジェクト」）を実施し、本学の教員10名を専門家として開発途上国に派遣した。また、ハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた事前調査に本学教員3名を専門家としてインドネシアに派遣し、JBICの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行うなどの連携協力を行った。本案件はスキームの異なる円借款事業と技術協力事業を組み合わせた特殊な事業で、JICAとJBICが統合された後のわが国ODAのモデルケースとなる案件であり、協力大学となる本邦3大学の1つが本学となる。

さらに、9名の外国人研修生を本学に受入れ、集団研修（歯学教育研修）を実施するとともに、5名の外国人受託研修員を受入れ、研修を行った。

民間財団の資金も活用し、2月に東ティモール国立大学へ本学教職員5名を派遣し、同大学農学部教員を対象としたワークショップを実施した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【217】
世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し、国際開発協力を促進する。

【217】
分野横断的な国際開発協力プロジェクトの受託を目指し、学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を主体とし、これまで本学教員が行った国際開発協力の活動実績を整理し、国際協力銀行（JBIC）との定期協議において、新たなプロジェクトの提案を行うとともに、JBIC等が行うセミナーへの参加及び関係機関との情報交換を行う。

本学の国際開発協力の学内体制を強化するため、平成20年1月から国際交流推進室にJBICの職員を特任教授として受入れ、同特任教授を中心、国際開発協力に関心のある本学の教職員に対し個別にヒアリングを実施し、本学の国際開発協力に関する活動実績のデータベースを作成した。

JBICとの間では2回（9月、1月）定期協議会を開催し、本学が有するシーズとJBICが有する途上国のニーズに関する意見交換を行った。JBICが主催した円借款パートナーシップセミナーに工学研究院の教員を派遣し、インドネシアにおける円借款事業に関する理解を深めると共に、プロポーザルの提出に向けたアプローチを行った。

平成18年度にJBICより受託した「マレーシア サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」を今年度も引き続き実施するとともに、新たに、医学研究院の教員が、JBICの「インドネシア共和国『インドネシア大学整備・保健医療人材育成事業』に係る案件形成促進調査」プロジェクトに、コンサルタント会社の補強として参加し、調査業務を実施した。また、芸術工学研究院の教員が、JBICから委嘱された「ヨルダン・ハシミテ王国観光センター開発事業サルト観光復興に関する予備調査」について、調査業務を実施した。さらに、文部科学省が行う「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業（インドシナ地域における農学・獣医学系大学でのアウトリーチ活動の現状と協力）を1件受託し、実施した。

また、平成20年に予定されているJICAとJBICの統合（新JICA）に際し、大学との

		<p>連携を検討するためのヒアリングが行われた。このヒアリングは、全国の5大学程度を対象に実施され、新JICAに対する期待などについて意見交換を行った。</p> <p>その他、平成20年1月に、世界銀行での勤務経験のあるコンサルタント会社の職員を迎える、世界銀行をケーススタディとした国際開発協力機関の人材育成に関するセミナーを工学研究院で開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【218】 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力の下に、アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。	【218】 学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を主体とし、国際協力機構（JICA）九州国際センターとの定期協議を実施するとともに、平成18年度にJICAより受託したインドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト（業務期間：平成18年6月～平成21年3月）を実施する。	<p>JICAとの連携協力の強化を図るため、国際開発協力ワーキンググループのメンバーを中心に、JICA九州国際センターとの間で平成19年5月、11月に定期協議を開催し、国際開発協力に関する意見交換を行った。</p> <p>また、JICAから受託したインドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクトを実施（契約期間：平成18年6月～21年3月）するとともに、JICAのスキームの1つである、「草の根技術協力事業（パートナー型）」に対し、芸術工学研究院（旧首都レブカおよびオバラウ島地域に対する文化遺産マネジメントと観光開発支援事業）及び農学研究院（桂林市臨桂県五通鎮における土づくり推進プロジェクト）から事業案の申請を行った。</p> <p>さらに、平成20年に予定されているJICAとJBICの統合（新JICA）に際し、大学との連携を検討するためのヒアリングが行われた。このヒアリングは、全国の5大学程度を対象に実施され、新JICAに対する期待などについて意見交換を行った。</p> <p>その他、JICAの要請に基づき、ハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた事前調査に本学の教員3名を専門家としてインドネシアに派遣し、JBICの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行うなどの連携協力を行った。本案件はスキームの異なる円借款事業と技術協力事業を組み合わせた特殊な事業で、JICAとJBICが統合された後のわが国ODAのモデルケースとなり得る案件であり、協力大学となる本邦3大学の1つが本学となる。また、コンサルタント会社が本学を訪問し、両者間のシーズ等の基礎的な情報共有を図ると共に、大学とコンサルタント会社との連携について意見交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【219】 国際医療協力やJICA歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。	【219】 JICA歯学教育研修コース（平成15年～平成19年）を実施するとともに歯学部及びアジア医療連携室のアジア地域での国際医療協力を促進し、国際連携を推進する。	<p>発展途上国の歯学教育担当者養成コースであるJICA歯学教育研修コースを平成15～19年まで実施した。5年間で、延べ24カ国から51名の研修生を受け入れ、途上国がより自国の社会的ニーズに合った歯科医療従事者を自立的に養成できるよう研修を実施した。</p> <p>また、病院で診察を受けるアジア地域からの患者への診療支援、アジア各国の医療関係者とのインターネットを利用した交流カンファレンス及び「アジア遠隔医療シンポジウム」の開催などにより、海外の機関との医療協力を促進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【220】 マレーシア及びASEAN諸国においてハブ的役割を果たすことを目指すマレーシ亞日本技術大学（MJTU）の設立・運営を支援する。	【220】 マレーシ亞日本国際工科大学（MJIUT）の母体となるマレーシ亞日本大学センター（MJUC）を支援するために、有志大学連合の一員として、政府の要請に基づく協力を実施する。	<p>外務省が主催する月例会に出席し、MJIUT設立に向けた動き等について意見交換を行った。また、MJUCの活動を支援するため、平成18年度に引き続き外務省の委託を受け、本学の特任教授を機械工学分野の長期専門家として現地に派遣した。長期専門家は、マレーシ亞側関係者と共に、「MJIUT設立に係る最終報告書」を完成させると共に、MJUC主催国際シンポジウム「Malaysia-Japan Symposium on Advanced Technology 2007(MJISAT2007)」を開催し、シンポジウムへは、本学から工学系教員を中心に20名を超える教職員・大学院生が参加した。</p> <p>また、平成19年8月に現地日系企業のニーズに合った人材の安定供給と日本語能力を有する人材育成を通じてタイと日本の一層の経済連携と友好関係の発展を目指して設置された「泰日工業大学」と学術交流協定を締結し、教員派遣や学生交流等の交流の可能性について協議を行った。</p> <p>さらに、日本政府及びエジプト政府が計画中の「日・エジプト科学技術大学(E-J</p>

UST)」への設立支援に取り組むために、総長がエジプトを訪問し、関係者との間で
今後の協力等について協議を行った。
以上、年度計画を上回って実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標	1) 患者にやさしく分かりやすい病院システムを構築するとともに、患者の立場に立ったサービスの改善・充実に努める。
	2) 九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指す。
	3) 全人的医療を担う医療系人材の育成を目指す。
	4) 九州・山口診療圏の中核医療機関として地域との連携を強化する。
	5) 経営管理を改善し、経営の効率化を図る。
	6) 人事の流動性を増し、効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【221】 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的に行い、情報公開に努める。	広報活動の具体的方策は、中期計画番号222～225に対応する19年度計画に示すため、当該19年度計画はなし。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的に行うため、平成16年度に広報委員会を設置した。さらに、平成17年度には広報誌やホームページの迅速な編集作業を進めるため、広報委員会の下に広報部会を設置するとともに、各診療科・部に広報担当者を置いた。合わせて、外部モニターを置き定期的に読者の声を収集して広報誌づくりに反映させることとした。 以上のことより広報活動を積極的に行うための体制整備を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 広報活動を積極的に行うための体制整備として、平成19年5月に民間企業での経験を持つ広報担当特定業務専門職員を採用した。これにより、特に「開かれた病院」を実現するため、報道対応に力を入れた。平成19年度の報道対応件数は146件で、昨年度の1.6倍のペースで対応を行った。8月以降、月に1回の定期的な記者会見を実施し、高度先端医療センターにおける治験件数、九州大学病院の先端研究の紹介を行った他、不定期のプレスリリースも10回行った。この他、院内施設の情報開示として、がんセンターホームページの立ち上げ及びがんセンター報告書の作成、先進予防医療センターホームページの見直し及び雑誌への記事掲載を行った。また、看護職員募集パンフレット・ポスターのリニューアル、院内講演会のポスター・チラシの作成、入院案内のデザイン見直し等も行った。</p>	<p>広報体制を整備し、広報誌、ホームページ、記者発表等により積極的に情報公開を行つており、中期計画は達成した。平成20年度以降も更に「社会に分かりやすい病院」を目指し、九州大学病院についての情報発信を行っていく。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
【222】 ホームページ等により病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受け入れ体制など）について、平成16年度に院内のデータを集約して病院ホー</p>	<p>病院ホームページにより病院診療内容を紹介しており、中期計画は達成した。平成20年度以降は、外部モニター及び院内職員にリニューアルし</p>	

患者受入れ体制など)を紹介する。

		<p>ムページに掲載した。さらに平成18年度の新病院開院に合わせて、ユーザーの視点に立ち利便性に配慮した病院ホームページの一部デザインリニューアルを行った。また、平成18年度には診療内容に関する新たな情報を追加掲載するとともに、ユーザーの声を反映するための「病院へのご意見」欄をホームページ上に設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【222】 病院ホームページをリニューアルし、病院診療内容及び診療実績データ等を一般市民にわかりやすく紹介する。</p>	<p>たホームページについてのアンケート調査を行い適宜改善を図るとともに、掲載情報の更新を行う。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【223】 携帯電話およびインターネットを利用して患者・一般市民に有用な情報を提供する。	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に携帯電話用ホームページを開設し、「診療案内」、「交通案内」の簡易版を掲載した。さらに、平成17年度には「主な施設案内」を追加掲載し、内容の充実を図った。また、携帯電話用ホームページについて患者向け広報誌「九大病院だより」や病院ホームページに掲載し、広く院外に周知した。18年度以降、随時更新を重ねた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【223】 年度計画【222】の「計画の進捗状況」参照。</p>	<p>病院ホームページ、携帯電話用ホームページを開設し、患者・一般市民に有用な情報を提供しており、中期計画は達成した。今後も適宜内容の改善を図るとともに、掲載情報の更新を行う。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【224】 外来患者数、平均在院日数、手術件数、高度先進医療など、診療実績および診療コスト情報を提供する。	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度は広報委員会で検討・編集の上、外来患者数、平均在院日数、患者紹介率及び高度先進医療に関する情報を病院ホームページ上に掲載した。さらに、平成17年度は入院患者数、検査件数、手術件数などの情報を追加掲載した。18年度以降、各情報を新しいデータに更新している。</p> <p>また、診療コスト情報の提供については、平成16~18年度にかけて検討を重ねた。検討の結果、各診療科に対し公表できる疾患名に関するアンケート調査を実施し、疾患毎の診療コスト(診療費の目安)を算出するなど、インターネット上で公表する準備を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【224-1】 年度計画【222】の「計画の進捗状況」参照。</p>	<p>診療実績及び診療コスト情報の提供については、平成19年度までに病院ホームページ上に掲載したことにより、中期計画は達成した。</p> <p>今後は、中期計画に掲げた「社会にわかりやすい病院」への取組みの一環として、院内がん登録に係る統計資料をがんセンターホームページ上に公表するとともに、患者への情報提供の一環として外来患者予約数を外来窓口に表示するなど新たな取組みを行う。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>

	<p>【224-2】 インターネットで公表する診療コスト（診療費の目安）情報について、患者からの意見を踏まえて改善点を検討し、診療コスト情報提供に反映させる。</p>	<p>【224-2】 診療コスト（診療費の目安）情報のインターネット上での提供に向け、執行部会議で4回にわたって掲載内容を検討した。検討の結果、主な疾患の入院治療に必要な費用についてできる限りシンプルに患者にわかりやすい表現とし、1月に病院ホームページ上に掲載した。さらに、掲載した診療コスト情報に関するアンケート調査を広報誌のモニターを対象に1月に実施した。アンケートの結果を受けて、より見やすい画面とするため、病名や金額の文字の太さ等について改善を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【225】 広報誌を充実する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 従来から患者向け広報誌として発行していた「九大病院だより」について、読者のニーズを把握するため、平成16年度及び平成17年度にアンケート調査を行った。アンケート調査の結果を踏まえ、掲載希望の多い情報を優先的に掲載した。また、平成17年度からは新たに医療機関向け広報誌「九大病院ニュース」の発行を開始した。「九大病院ニュース」は平成18年度に病院広報誌に関するヘルスケア情報誌コンクールで優れた作品として入選した。この他に、各診療科のパンフレットの作成や、「九州大学病院概要」のリニューアルを行い、広報誌の充実を図った。</p>	<p>「社会に分かりやすい病院」とするため、患者向け広報誌「九大病院だより」のリニューアル、医療機関向け広報誌「九大病院ニュース」の創刊、各診療科パンフレットの作成、「九州大学病院概要」のリニューアル等、広報誌を充実させており、中期計画は達成された。平成20年度以降も広報誌の更なる反響調査（アンケート等）と内容充実を図ることに加え、来院した患者へのサービス向上のため誘導ツール（プロアガイド等）を作成する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【225】 各診療科パンフレットの発行を拡充し、患者サービスの向上を図る。また、「九大病院だより」、「九大病院ニュース」及び「九州大学病院概要」のアンケート調査の実施と分析を行い、読者の要望に沿った広報誌を発行する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【225】 各診療科等を紹介するパンフレットについては院内案内図を追加掲載するなど内容の見直しを行い、27診療科分について改訂増刷を行った。また、「九大病院だより」、「九大病院ニュース」についてはデザインや掲載内容のリニューアルを行い、「九大病院だより」は5号、「九大病院ニュース」は1号を発行した。この他、九州大学病院概要についてもリニューアルして発行した。 さらに、これらの広報誌に関するアンケート調査を、モニターに対して1月に行った。アンケートの結果、文字の色使い等について意見があり、次号以降の誌面づくりに反映させる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【226】 各種疾病教室を拡充する</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に各診療科で実施している疾病教室について現状調査を行った。その上で、患者のニーズを把握するために平成16年度に1回、平成17年度に1回疾病教室に関する要望調査を実施した。要望調査結果を踏まえて患者サービス委員会で検討した結果、乳幼児の母親や病院内で活動するボランティア活動員などを対象として、新たに乳幼児の心肺蘇生法に関する教室を開催することを決定し、平成19年2月に開催した。この他に、平成16年度からリハビリテー</p>	<p>九州大学病院では患者や市民を対象に糖尿病教室を始め複数の疾病教室を開催してきたが、平成16年度以降、乳児の心肺蘇生法の教室、リンパ浮腫のケア講習、減塩教室等を新たに開催し、疾病教室の拡充を図った。 平成20年度は、平成19年度に引き続き各診療科へ疾病教室の実施計画のアンケート調査</p>

			<p>ショナ部において新たにリンパ浮腫のケア講習を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【226】</p> <p>9月に患者サービス委員会において、医科の全診療科に対し、疾病教室の現状及び新たに実施・拡充が可能な疾病教室についてのアンケート調査を行った。さらに、疾病教室を実施している診療科に対しては、疾病教室の開催頻度、対象者、実施方法に関する2回目のアンケート調査を行った。これにより、平成19年度に院内で実施している疾病教室について、現状を整理することができた。この結果を踏まえて、2月に各診療科へ疾病教室の実施・拡充を促した。また、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士のチームにより糖尿病教室を病棟（週3回）及び外来（週1回）で実施しているが、より充実した環境で開催できるよう2月から北棟2階にある個人栄養相談室を改修して、専用の集団栄養指導室とし、平成20年度から使用を開始する予定である。</p> <p>さらに、6月からハートセンター及び栄養管理室の協力により、ハートセンター入院患者を対象に月2回の減塩教室を開始し、毎回20名程度の参加者があつた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>を実施するとともに、院内で開催している疾病教室等の情報報を病院ホームページへ掲載して案内の充実を図る。さらに、新たに改修した栄養相談室において疾病教室の充実を図ることにより、中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【227】 「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器関連を基本とする臓器別診療科を編成する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【227】</p> <p>「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器別診療科を編成するための検討を進め、各診療科に置かれる副科長の職務を明確化するなどした上で、平成18年4月に第一内科、第二内科及び第三内科を6つの臓器別診療科に再編した。また、複数の診療科が参画し集学的治療を集中的に行う診療単位として、小児医療センター、ハートセンター及びブレインセンターを設置した。さらに、内科系の臓器別診療体制の整備実績を参考に、外科系の臓器別診療体制について具体的検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【227】</p> <p>4月に「外科系臓器別診療体制検討ワーキンググループ(WG)」を立ち上げ、3回のWGを開催し、外科系の臓器別診療体制の整備に向けた検討を行った。その結果、第一外科と第二外科を臓器別診療科に再編することで、臓器別診療科の名称と病床数の案を作成し、9月の執行部会議で了承を得た。その後、2月に第4回、3月に第5回の外科系臓器別診療体制検討WGを開催し、臓器別再編成に伴う病棟運営上の懸案事項等について検討を進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>平成18年度までに内科系臓器別診療体制の整備が完了した。外科系についても第一外科と第二外科の臓器別診療科名と病床数の再編案が平成19年度までに策定されたことから、平成20年度以降は病床配置や看護師配置等について引き続き検討を行い、臓器別診療体制の整備を推進することで、中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【228】 診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【228】</p> <p>内科の臓器別再編成による診療科細分化に対応し、内科系の非紹介新患外来患者や多臓器複</p>	<p>診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための総合診療システムを強</p>

|総合診療システムを強化する

【228-1】内科外来臓器別再編と、多臓器複合疾患患者の総合診療部での受け入れ体制の確立を踏まえ、外来および病棟における総合診療部と各専門科の連携強化を図る。

【228-2】 小児医療センター入院患者および家族のQOL (Quality Of Life) のさらなる向上のため、センターの運営体制の充実を図る。

(平成19年度の実施状況)

【228-1】 平成18年度の内科外来臓器別再編と、多臓器複合疾患患者の総合診療部での受け入れ体制の確立を踏まえ、外来及び病棟における総合診療部と各専門科との連携強化を図って診療にあたった。

平成19年度の総合診療部及び各専門科間の相互紹介患者数は外来で228名、病棟で45名となり。昨年度を上回った。

以上のことより、外来及び病棟における総合診療部と各専門科との連携が円滑に行われている

その他、中期計画に掲げた患者の「生活の質」を高める観点から、西洋医学では解決できない患者のニーズに応えるため、6月から「漢方外来」を総合診療部内に開設し、診療を開始した。以上、年度計画画面上回りで実施している。

【228-2】 小児医療センターの円滑な運営や諸問題について検討を行うため、年2回定期的に小児医療センター運営ワーキンググループ(WG)を開催することとしており、9月と3月にWGを開催した。WGではセンターの年間行事やアンケート結果に基づく改善方策、各科からの要望等について

の生期で者セの的
一「中の患療制質
タのうも医体の
ン者いる降児宮フ
セ患とす以小運ッ
療る獻度るタ
医はめ貢年されよス
児営高に20さる療
小運を成足能医
た、び」達平満とび
た及質の。に一及
ま設の画る族タ実
開活計ある家シ充

ニ分ク準へ行上セニのいづな者き向
療般しだの診続の医一新科体受引層
防ぐ、歯具を一進たしし、また調度
予広め、歯具を一進たしし、また調度
向に努め、先てると討。ト足
向に、いえク検る。一満
上に、おにド設進利用る
さーズの開をアン利用る
タ野の備のい、努め
タの備のい、努め

強一を活用する。以上、え進開の中期計画をいる。

て検討を行った。
また、サービスの質向上につなげるため、2回のアンケート調査を実施した。1回目は小児医療センターにおけるボランティア活動について、2回目は病棟環境やスタッフの対応についてアンケートを行った。この結果、ボランティア活動については好評を得ているが、一部の患者にとってはプレイルームでの活動が騒音となりうることがわかり、活動場所の移動を行った。また、入浴に関する順番がわかりづらいとのことから、入浴順番表の改正を行ったり、外部からセンターへの来訪者に対する感染予防に関するお願いのポスターをよりわかりやすく掲示するなどの改善を行った。

また、センターでは入院患者や家族の入院生活をバックアップするため、多くのボランティアを受入れている。おはなし会や絵本カードバル等、月に5～7件程度受入れており、好評を得ている。

ワーキンググループの開催やアンケート調査の実施、及びボランティアの受入れ等を通じて、各科や患者家族の意見を聞きながらより充実したセンター運営に取り組んだ。

以上、年度計画を十分に実施している。

【228-3】
平成18年度に設置した先進予防医療センターにおいて、以下の取組みを行う。
・予防医療の重要性を広く市民へ伝える。
・受診者へのアンケート調査を行い利用満足度の向上に努める。

【228-3】
予防医療の重要性を広く市民へ伝えるため、先進予防医療センターにおいて市民シンポジウムの開催を計画し、3月に開催した。シンポジウムには207名の参加があった。

シンポジウムの開催以外の取組みとして、フリーペーパー「ぐらんぎ」9月号に先進予防医療センターの記事が2ページにわたって掲載され、県内の主要な駅などで16万部が配布された。

また、受診者アンケート調査の集計を毎月行っており、センター運営委員会で結果の検討を行っている。検討の結果、パンフレット・広報による周知度が低いこと、多くの受診者がホームページを見て受診していることが明らかとなり、先進予防医療センターのホームページをリニューアルすることとして準備を進めている。

以上、年度計画を十分に実施している。

【229】
「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化を行う。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

平成18年4月の新病院II期棟（北棟）開院に合わせ、「患者を動かさない病院」を目標に、検査部門の体制を以下のとおり整備した。

・北棟の完成により、検査部門のほとんどが新病院（南棟・北棟）の1～2階に集中化され、物理的な一元化が達成された。また、ハートセンター、ブレインセンター、小児医療センター等のセンター設置により、循環器疾患、脳神経疾患、小児疾患に関する診療部門・検査部門・病床がそれぞれ集中化され、より効率的な診療が可能となつた。

・外来部門については、外来検査室の設置による尿検査の一元的検査体制の確立や、外来棟への生理検査緊急時出張サービスを実施し、検査

「患者を動かさない病院」を目指した検査部門の一元化は、平成18年4月の新病院II期棟（北棟）開院に合わせて大きく前進した。また、広い距離がある部分に臨時病院を設置するための「患者を動かさない」実施しておらず、中期計画は達成できなかった。さらに、国際規格IS015189を認定取得し、検査の品質向上に意欲的に取り組み、国際的に通

			<p>データの質と信頼性の向上、検査結果報告の短縮を含めた患者サービスの向上を図った。また、小児科外来にPOCT(Point of Care Testing、ベッドサイド機器)を配置し、血液ガス検査などをその場で迅速に行なえるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査技師や放射線技師を医療技術部に一元的に所属させ、人事管理を行っている。臓器別診療体制が広がる中で、ハートセンター、先進予防医療センター等に検査部から人員を派遣し、より専門的な検査を患者を動かすことなく実施している。 <p>また、検査部が検査データの質を保証した国際規格ISO15189を平成17年度に認定取得した。</p>	<p>生み出する能力があると認められた。その後は、平成21年度の新外来棟竣工に向けた新たな検査体制構築のための準備を具体化し、検査の精度向上や時間的効率化を推し進めていく。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
			<p>【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、臨床検査技師が院内の各センターにおいてエコー検査、心電図検査などの生理検査業務に従事できるよう人員養成のための教育を充実させる。また、新外来棟竣工に向けた新たな検査体制構築のための準備を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【229】</p> <p>平成19年度からエコー検査の技術が高い人員を採用し、ハートセンター勤務とした。その上で、他の技師の技術習得のため、生理検査室からハートセンターへ技師を派遣し、教育を受けさせた。また、技術習得に備えて検査部内においてエコーに関する基本知識・症例検討等の勉強会を実施した。さらに、助教として循環器専門の医師を採用した。</p> <p>以上のとおり、生理検査業務に従事できる人員養成のための教育を充実させ、平成18年度に引き続き、検査部からハートセンターや先進予防医療センター等複数のセンターへ臨床検査技師を派遣して、専門的な検査を患者を動かすことなく実施した。</p> <p>また、平成21年竣工予定の新外来棟(Ⅲ期棟)の外来検査室の設計、機器の選定を行う等、新たな検査体制の検討を進めた。具体的にはエアシューターを用いた検体搬送法導入の検討、尿検査受入れ対象部署の拡大及び尿検査項目の拡充の方向での検討を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>臓器別診療科間の診療連携体制の整備を進めることで、多臓器複合疾患患者については総合診療部が主治医として責任を持ち、疾患の重篤度に応じて内科の臓器別診療科や集学的診療施設と連携し、効果的な治療を進める体制を整備した。また、地域医療連携センター(当時は、地域医療連携室)が中心となって、医科・歯科連携による摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援チームを立ち上げ支援活動を行うとともに支援内容の向上を図った。</p>	<p>第一外科と第二外科の臓器別診療科名と病床数の再編案が平成19年度までに策定されたことから、平成20年度以降は病床配置や看護師配置等について引き続き検討を行い、臓器別診療体制の整備を推進する。臓器別に病床の集中化を達成する。</p> <p>また、医科・歯科の連携による摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援を継続して実施する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
			<p>【230】 臓器別診療科間の診療連携体制を整備する。</p> <p>【230】 外科系の臓器別診療科間の連携体制について検討する。</p>	

療者が動く体制を実現させていくことを決定した。さらに、2月に第4回、3月に第5回の外科系臓器別診療体制検討WGを開催し、臓器別再編成に伴う病棟運営上の懸案事項等について検討を進めた。

以上、年度計画を十分に実施している。

【231】
患者用クリティカルパスをより一層充実させ、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りに取り組む。

【231-1】
公認クリティカルパスの使用を促し、バス大会において検証を行う。また、公認クリティカルパスの用語や運用の標準化を進めながら、医療情報システムの中では電子カルテと連携する電子化クリティカルパスの実装、運用開始に向け準備する。

【231-2】
インフォームドコンセントについて院内全体で統一した対応を行うため、患者への説明と同意に関する方針の明文化を図る。

III

(平成16~18年度の実施状況概略)

患者用クリティカルパスをより一層充実するため、平成16年度にクリティカルパス管理・運営ワーキンググループを組織した。その取り組みとして毎年2回のバス大会を開催し、全職員に対してバスに対する理解を深める機会を設けた。なお、平成18年度までの公認バスは50疾患、バス使用数は2,122例である。

また、インフォームドコンセント取得徹底のため、インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化について検討する体制として、平成16年度にインフォームドコンセントワーキンググループを立ち上げた。ワーキンググループにて共通様式を作成し、順次院内ホームページに掲載して全職員への周知に取り組んだ。

(平成19年度の実施状況)

【231-1】

本院はクリティカルバスへの取組みとして、医科・歯科を合わせて病院全体で統一した公認のフォーマットを定めるなど、国立大学病院の中でも積極的な活動を行っている。

平成19年度は、全職員に対し公認クリティカルバスの使用を促すため、診療科ごとの公認バス使用数及び公認バス作成・運用・学会情報をホームページへ掲載し、7回更新を行った。

公認バスは昨年度の50疾患から今年度は75疾患へ、バス使用数は昨年度の2,122例から今年度は3,827例へと大幅に增加了。

また、電子化クリティカルバスの実装、運用開始に向けた準備の一環として、2回のバス大会を開催した。第1回は平成19年12月に電子カルテ説明会と合わせて開催し、第2回は平成20年2月に公認クリティカルバスの検証について開催した。

なお、クリティカルバス管理・運営ワーキングを毎月開催し、電子化クリティカルバスの運用についての検討も行った。

以上、年度計画を十分に実施している。

【231-2】

インフォームドコンセントについて院内全体で統一した対応を行うため、平成19年9月にインフォームド・コンセントガイドライン(手順書)を作成し、患者への説明と同意に関する方針の明文化を行った。

本ガイドラインでは、インフォームドコンセントにおける基本姿勢を明確にした上で、インフォームドコンセント成立の要件、説明すべき事項、説明及び同意書作成の注意点などを定めた。

中期計画に掲げた患者用クリティカルバスのより一層の充実については、ワーキンググループを発足し、組織的に検討して充実を図る体制を確立したことで達成できた。公認バス数及びバス使用数も年々増加している。今後は、電子化クリティカルバスを安全に運用できるようマニュアル等を整備する。

また、インフォームドコンセント取得徹底のための体制作りについては、院内全体で統一した対応を行うためインフォームドコンセントガイドラインを作成することにより達成した。平成20年度以降は各診療科の説明及び同意書について、ガイドラインに沿った検証を行う。

以上、中期計画を十分に実施している。

			以上、年度計画を十分に実施している。	
【232】 リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、「医療安全管理部」を強化する。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、専任のセーフティマネージャーを2名に増員し、医療安全管理部の強化を図った。セーフティマネージャーには、病院全体の医療安全管理者としての専門的な知識の習得目的で院外の専門研修を継続して受講させている。また、職員の安全に対する意識の向上を図る目的で、全職員に対する研修会の開催回数を年々増加させ、参加者の増加を図った。さらに、九州大学病院独自の事例収集システムである新インシデントレポート入力システムの構築を行い、インシデントレポートを統計・解析した結果から、注意すべきポイントに着目したインシデント情報やポスターを作成するなど、現場への具体的な指導を行った。	セーフティマネージャーの増員により医療安全管理部の強化を行った。また、リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、医療安全管理部の研修を開催し、参加者数の増加を図るとともに、インシデントレポートのデータ解析及び現場への具体的な指導を実施しており、中期計画は達成している。平成20年度以降も、これまで培った職員の医療安全意識を維持するために研修会を開催し、実参加者数の増加を目指す。また、インシデントレポートのデータ解析及び発行等による啓発活動を継続する。	
【232】 職員全体の医療安全意識の向上並びに医療安全に関する取り組みの周知徹底のため、研修の機会を多く設ける。また、新インシデントレポート入力システムに基づくデータ分析により、現場の問題点改善に繋げる。	IV	(平成19年度の実施状況) 【232】 職員全体の医療安全意識の向上並びに医療安全に関する取り組みの周知徹底のため、30回の研修会を実施し、延べ4,992名の参加があった。平成18年度の延べ参加数2,627名に比べ大きく上回った。 なお、平成19年度はボランティア職員及び委託業者を対象とした研修会も実施した。 また、研修会に参加できなかった職員に対するフォローアップとしてリスクマネージャーを通じて配付資料を回覧したり、ホームページへの資料の掲載を行った。また、参加の少ない医師に対しては、各部署への出前研修会を始めた。 また、毎月のインシデントレポートについて分析を行い、その分析結果や特筆すべき事例について病院運営会議や研修会で報告したり、ポスターを作成するなどにより周知を行った。なお、平成19年度のインシデントレポート件数の月平均は280件で、平成18年度の183件を大きく上回っており、軽微なインシデントでも報告するという医療安全に対する職員の意識向上が表れた。 この他、院内外より収集した医療安全に関する資料をリスクマネージャー宛にメールにて随時送付し、関係職員への周知を行った。 以上、研修会への参加者数が目標数を大幅に上回っており、年度計画を上回って実施している。	以上、積極的に数多くの医療安全研修会を開催し研修参加者数の大幅な増加を図った結果、職員の医療安全意識の向上に繋がっており、中期計画を上回って実施している。	
【233】 患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) 患者の待ち時間短縮のため、平成17年度までに原則として全診療科に再来予約制を導入した。導入後の待ち時間の改善状況を把握するため、患者に対しては待ち時間アンケートを、各診療科に対しては予約制導入後の状況調査や予約制の問題点についてのアンケート調査を実施した。この他に、医事電算システムにより患者待ち時間データを抽出し、分析・検討を行った。	患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入するという中期計画は、平成18年度に病院として統一した方法による再来予約制を導入したことにより、達成できた。今後も引き続き、患者の待ち時間データを検証した上で、	

			<p>検討の結果、病院として可能な限り統一した方法での予約制の実施が必要であるとの結論に至り、予約制のルールを決めて、平成19年1月から病院として統一した方法による再来予約制を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【233】 平成19年1月から院内で統一して実施している再来予約制について、患者サービス委員会で患者の待ち時間を検証した結果、待ち時間が長い5つの診療科に対し改善策の提出を求めるなどを決定した。この結果、それぞれの診療科において待ち時間が長くなる理由の分析がなされ、具体的な待ち時間の短縮策が提案された。 また、従来より患者から待ち時間について意見が出されていた内科採血室について改善策を検討し、外来採血室に統合した結果、採血の待ち時間が30分程度短縮され、効果が現れた。その他、6月に外来及び入院患者を対象に満足度調査を行い、この中でも待ち時間の調査を行った。 また、12月にも待ち時間データを再調査し、待ち時間が長い3つの診療科に対して引き続き改善を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>待ち時間が長い診療科に対しては改善を求める等、更なる待ち時間の短縮に努める。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【234】 患者・技術職員からの医師・歯科医師の評価システム、患者・医師・歯科医師からの技術職員の評価システム等、利用者からの職員評価体制の整備に向け取り組む。	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【234】 患者サービス向上を目的とした職員評価体制の整備に向け、平成16年度に相互評価検討ワーキンググループを立ち上げ、検討を開始した。はじめに評価項目の内容について検討し、「患者への対応」及び「服装、身だしなみ」の2点を柱とする職員評価チェックシートを作成した。作成したチェックシートにより、平成17年度は主に外来においてワーキンググループ委員の2名1組が評価者となり、2回の試行評価を実施した。平成18年度は主に病棟においてワーキンググループ委員1名と評価を受ける各部署から1名の2名1組が評価者となり、1回の試行評価を実施した。試行評価の結果を基に評価方法等の検証を行い、評価項目の見直しや評価対象の拡大を徐々に進めてきたところである。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【234】 平成19年度は5回のワーキンググループを開催し、平成19年度版の職員相互評価の試行について実施期間、対象部署、評価項目、評価手順等を決定し、1月に試行評価を実施した。平成19年度の試行評価は、病棟の医師及び看護師、外来等窓口事務職員、薬剤部、医療技術部職員を対象に、評価者・被評価者の双方とも各部署選出により実施した。 試行結果及び評価者・被評価者に対して実施したアンケート結果をとりまとめて、3月の病院運営会議で報告した。 また、患者を含めた利用者からの評価につい</p>	<p>利用者からの職員評価体制の整備に向けた取組みは、相互評価検討ワーキンググループが中心となり、職員相互評価の試行をこれまでに4回行った。平成20年度に職員相互評価方法を検証し評価方法の更なる改善を図るとともに、患者からの評価として患者満足度調査を実施することで、中期計画は達成する。さらに、平成21年度からの本格実施を目指し取り組む。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【234】 平成18年度までに行なった試行をもとに職員評価方法の開発を継続とともに、患者を含めた利用者からの評価について検討する。				

			て実施している。	
【236】基礎臨床統合型研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進するための体制を充実・整備する。	【236】研究型病床を活用した高度先進医療を推進するための円滑な運用、維持体制を構築する。また、基礎臨床統合型研究を推進するため、薬事法に基づくGMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）グレードの試験物の製造・保存・管理を行う設備を整備する。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>トランスレーショナル・リサーチの推進を図るため、平成18年度に高度先端医療センターを設置した。同センターの設置により、トランスレーショナル・リサーチとクリニカル・リサーチの有機的な連携を図り、臨床研究の質の向上と高度先進医療のより効率的な管理を全病院的に推進することが可能となった。また、研究専用病床を5床確保し、企業との連携による臨床研究を推進する体制の整備を進めた。この研究専用病床を活用し、第二外科において、製剤化を目指したGCP (good clinical practice) 準拠トランスレーショナル・リサーチのモデルケースとして、血管閉塞による重症の血行障害に対する国产ウイルスベクター（センダイウイルスベクター）を用いた世界初の遺伝子治療臨床研究を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【236】</p> <p>平成18年10月より確保した研究専用病床（5床）を平成19年度においても引き続き活用し高度な臨床研究（センダイウイルスベクターを用いた遺伝子治療臨床研究等）を実施した。平成19年度の研究専用病床の受入延患者数は635名である。なお、5床の研究専用病床のうち3床を外科系の病床として運用の見直しを行った。</p> <p>また、難治性疾患の治療に必要な遺伝子導入ベクターや細胞を処理するための治験薬GMPグレードの設備としてi-GMPトランスレーショナル・リサーチ支援システムを1月に導入した。これにより、細胞療法、遺伝子治療研究等のトランスレーショナル・リサーチを推進する環境整備が進んだ。</p> <p>この他、先端医工学診療部において、皮膚に傷をつけない新しい内視鏡手術の開発を進めおり、平成19年4月以降に逆流性食道炎を対象にした最新の内視鏡手術を実施し、我が国で初めて成功させた。同部のコンピュータ技術を用いた精密技術の研究開発から内視鏡外科手術のトレーニングセミナー開催を通じた医師の教育訓練までを含めた一連の活動が認められ10月に日本産業デザイン振興会から「グッドデザイン賞」を受賞した。さらに、同部を中心にリアルタイムで画像を利用しながら精度の高い治療を可能にするOpen MRI装置を使用して、新たな低侵襲治療の研究開発を行い、消化器・総合外科や、肝臓内科と協力して肝臓腫瘍などに臨床応用を行っている。また、先端分子細胞治療科においては、新規ペプチドカクテルを使用したがんワクチン療法に関する臨床試験を開始した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	高度先端医療センターの設置、研究専用病床の設置、i-GMPトランスレーショナル・リサーチ支援システムの導入など、トランスレーショナル・リサーチを推進するための体制の整備・充実を図ったことにより、中期計画は達成した。平成20年度以降は、研究専用病床をより効率的に運用するとともに、i-GMPトランスレーショナル・リサーチ支援システムを利用して、各診療科の細胞療法、遺伝子治療研究を実施する。また、治験をスムーズに行うために治験専門外来を設置する。
【237】医学研究院・歯学研究院・生体		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>高度先進医療開発の推進を支援するため、平</p>	倫理審査前のプレ審査に病院だけでなく医学研究院・歯

【238-1】
国際交流協定締結病院である慶尚大学校病院との間の定例訪問交流と高品質動画会議システムを用いた交流カンファレンスを有機的に用いて情報交換を活性化する。同様の活動を中国・タイなどの他の病院にも拡充する。

【238-2】
平成18年度までに構築してきた国内外接続拠点との間の連携を強化するとともに、更なる拠点の増加を図る。同時に学内の国際遠隔医療ネットワークの組織化に向けた検討を開始する。

【238-3】
国際交流協定締結病院群のみならず未締結機関とも医療交流を推進する。

(平成19年度の実施状況)
【238-1】

慶尚大学校病院との定例訪問交流について、平成19年度は医学・卒後教育をテーマに臨床教育研修センター長を団長として11月に訪問を実施した。また、12月には慶尚大学校から本院への訪問が行われた。

また、アジア各国の医療関係者との間で、高品質動画会議システムを用いた交流カンファレンスを実施し、医工連携による遠隔医療に関する情報交換を行った。また、これまでの活動成果を取りまとめ報告するため、12月に本院において8か国の研究者が参加し「アジア遠隔医療シンポジウム」を開催した。

さらに、上海交通大学、マヒドン大学、ソウル大学等との間で、医療に関する情報交換だけでなく、手術・内視鏡検査の映像提供や、具体的症例の研究等、病院診療に役立つ実践的な課題に取り組んだ。

以上、年度計画を十分に実施している。

【238-2】

平成18年度までに構築してきた国内外接続拠点との間の連携を強化するため、毎年2回開催しているアジア太平洋先進ネットワーク(APAN)会合にてヘルスケア・災害医療連領域の会議を昨年度に引き続き開催した。また、定例化したソウル大学ブンダン病院との間の臨床病理カンファレンスを平成19年10月に実施した。

平成19年度の新規国際接続拠点は9ヶ国15機関であった(うち3ヶ国は新規)。また、新規国内接続拠点としては札幌医科大学、東京医科大学、京都第二赤十字病院等に加えて日本赤十字九州国際看護大学(福岡)、豊見城中央病院(沖縄)、大分大学医学部附属病院、福岡大学病院等と九州内において初めて接続し、国内外接続拠点の拡充を図ることができた。今年度は、参加を希望しているアジアの接続拠点のニーズに応えるため、1イベント当たりの接続箇所が増加し、難易度の高いイベントが実現できた。

さらに、国際医療ネットワークの組織化に向けて、「アジア遠隔医療センター(仮称)設置検討ワーキング」を設置して検討を開始し、平成19年度は3回のワーキングを開催した。ワーキングには情報通信分野として本学の情報基盤研究開発センター、コンテンツ分野として芸術工学研究院からも委員として参加している。

以上、年度計画を十分に実施している。

【238-3】

平成19年度は25回のテレカンファレンスによる交流イベントを開催し、延べ88接続箇所と交流した。国際交流協定締結機関とは24箇所であり、未締結機関とは27箇所、さらに国内拠点とは37箇所との交流を実施した。

また、平成19年7月に国内接続病院である札幌医科大学病院との間で高品質動画転送シス

			ムによる3D高品質動画を用いた遠隔保健指導実験を行い、実診療において活用できることを確認した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【239】 国際災害救急医療に対する拠点とするため、災害時緊急医療体制を整備する。	【239】 国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、学内外講師による講演会を開催する。また、国際水準に見合った災害訓練を実施する。	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるため、平成18年度に学外から国際災害救急や国際保健医療の分野に造詣の深い講師を招聘した災害救急セミナーを開催した。</p> <p>また、大規模災害時の医療支援体制の整備・救急医療の強化を図るため、平成17~18年度に院内防災訓練を3回実施した。</p> <p>この他に、救命救急センタースタッフ等10名の災害派遣医療チーム(DMAT)研修への派遣や福岡県と大分県下の主要医療機関救急部と連携した「北部九州重症外傷・凝固異常研究会」の開催等を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【239】</p> <p>国際災害救急医療に対する職員の理解を深めるために、平成19年9月に「集団災害時の初動体制シミュレーション」をテーマとした災害救急セミナーを開催した。セミナーへの参加者数は285名であった。</p> <p>また、平成20年2月に国際水準に見合ったNBC(核・生物・化学)災害訓練を院内で開催した。</p> <p>なお、平成19年9月には福岡空港における航空機事故対策総合訓練へ救命救急センタースタッフ等14名を、ヘリポート搬送訓練へ23名を派遣し、学外における災害訓練へも積極的に参加了。</p> <p>さらに、平成20年1月には地震等の大規模災害時に災害派遣医療チームを災害現場へ迅速に派遣し救急医療活動を行う福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関(福岡県DMAT指定医療機関)として指定を受けた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>これまでに国際災害救急医療に関する講演会の開催、国際水準に見合った院内災害訓練の実施、及び学外にて開催された福岡県DMAT指定医療機関への派遣や福岡県DMAT指定医療アドバイザーによる医療貢献で大規模災害時に医療支援体制の整備・救急医療の強化を進めってきた。平成20年度以降も引き続き、災害時緊急医療体制の整備を進めることにより、中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【240】 病院統合の利点を活かした病院教育研修体制の統合・整備を行う。		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成15年10月の三病院統合を受けて、平成16年度に臨床教育研修センター規程を改正し、医科と歯科の病院教育研修体制の統合を行った。病院統合の利点を活かして医科と歯科の情報共有しながら医科及び歯科それぞれに全人的医療の提供が可能な医療人育成を目指した研修カリキュラムを作成した。また、別府先進医療センターについては、九州大学病院臨床研修プログラムに組み込み、一体化した教育体制の整備を図った。</p> <p>平成17年度からは臨床教育研修センター長が医科研修医全員に対してヒアリングを実施したり(歯科は平成18年度より実施)、研修医・診療科間の相互評価を実施するなど研修成果の検証を行い、きめ細かい研修生活のサポートを行うとともに、研修カリキュラムの更なる充実を</p>	<p>医科と歯科の病院教育研修体制の統合を行い、毎年度研修成果を検証した上で、より充実した研修カリキュラムによる見直しを行っており、中期計画は達成できた。平成20年度以降も、診療科及び研修など医間の相互評価を実施するとともに、医科・歯科の研修成果の検証を行っており、研修協力施設の拡充による充実を図っていく。また、従来研修医(医科・歯科)、看護師それぞれに実施してきました新規採用者向けの教育研修を平成20年度からは技術職</p>

		<p>図つてきた。 また、職員の意識改革を図るために、全職員を対象として、外部から講師を招き、「病院の経営改革」、「電子カルテシステム」、「保険診療の適正化」及び「病院機能評価を受審する意義」をテーマとした九大病院改革セミナーを継続的に開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【240-1】 職員の意識改革を図るために、全職員を対象として、福岡県社会保険診療報酬支払基金から講師を招き、「よい保険診療を目指して」をテーマに九大病院改革セミナーを開催した。参加者数は174名であった。また、看護部において、看護師長、副看護師長133名を対象として、「看護必要度の理論と実際の運用」をテーマに病院改革セミナーを開催した。さらに、警察OBでクレーム対応の専門的知識を持つ講師を招き、「実際に学ぶ！クレーム解決術」をテーマにしたセミナーを開催し、324名の職員が参加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【240-2】 平成18年度に作成した研修カリキュラムを実施し、評価・検証した上で更なるカリキュラムの充実を図る。</p> <p>【240-2】 研修カリキュラムについては、主に各診療科での研修期間等の見直し等を行った上で毎年更新を行っている。また、平成18年度から開始した専門医研修の平成20年度版専門医（後期）研修プログラムを作成した。研修カリキュラムの充実を図るために、平成19年9月に厚生労働省より協力病院を7病院増加する認可を受けており、平成20年度より実施する。 また、研修成果の評価として、医科においては、年2回各診療科の担当医と研修医の全員へアンケートを実施した上でヒアリングを行い、診療科及び研修医間の相互評価を行った。ヒアリングの結果、研修満足度は「(1年次)非常に良い：30.1% (18年度：8.3%)、(2年次)非常に良い：31.6% (18年度：1.8%)」となり、昨年度より飛躍的に満足度が向上した。 歯科においても、年2回のヒアリングを全研修医を対象に行なった。 ヒアリングの結果は、今後の研修カリキュラム見直しの参考とする。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>員・事務職員を含めた全職種合同のオリエンテーションとして実施する。 また、職員の意識改革を図るために、平成20年度以降も全職員を対象とした九大病院改革セミナーを継続的に開催する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【241】 学生、研修医をはじめ、病院職員などを対象にコミュニケーション技術習得を推進する。		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に研修医（医科・歯科）及び看護師の新採用時オリエンテーションの中にコミュニケーション技術習得のためのプログラムを設け、毎年度講習会を実施してきた。また、平成17年度から対象職種を事務職員・技術職員まで拡大し、接遇研修を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【241】 研修医（医科・歯科）、看護師については、毎年、新規採用者対象のオリエンテーションの</p>	
【241】 平成18年度に引き続き、コミュニケーション技術習得のための講習会を開催する。		<p>コミュニケーションの技術習得のために、研修医（医科・歯科）、看護師、事務職員・技術職員、さらには委託対象者からの派遣職員までを、とした接遇研修を実施し、順次受講者数の拡充を図っており、平成20年度以降、継続的に接遇研修を計画・実施していくことで、中期計画は達成する。なお、従来研修医（医科・歯科）、看護師それぞれ</p>	

			<p>際に1つの研修項目としてコミュニケーション技術習得のための接遇研修を実施している。平成19年度は研修医（医科）は47名、研修医（歯科）は60名、看護師は260名の新規採用者全員が4月に接遇研修を受講した。</p> <p>また、事務職員・医療技術系職員（別府地区職員を含む）を対象とした研修については、例年通り平成19年5月に実施し、本研修が有意義であった旨のアンケート結果を得た。なお、平成19年度より新たに委託業者からの派遣職員の参加も募ったため参加者が平成18年度の25名から平成19年度は82名へと大幅に增加了。</p> <p>これらの取組みの効果の一つとして、患者からの意見を汲み上げるための意見箱の集計結果では、病院職員に対する感謝の意見が增加了。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>に実施してきた新規採用者向け研修（接遇研修含む）を、平成20年度からは技術職員・事務職員を含めた全職種合同で実施する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【242】 地域医師の生涯教育に積極的に取り組む。		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>各診療科における地域医師の生涯教育に関する取り組み状況を調査した。その結果を基に九州大学病院としての生涯教育課題を取りまとめ、臨床教育研修センターホームページに生涯教育名称、対象者、主催及び窓口となる診療科、問い合わせ先等を公開し参加者を募った。</p> <p>なお、九州大学の医師再教育事業の一環として以下の取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に「内視鏡外科手術トレーニングセンター」を設置し、院内外の外科医を対象に内視鏡外科手術の基本手技から応用手技までのトレーニングを系統的なカリキュラムに沿って実施している。基本手技に特化した大学主導の内視鏡外科手術トレーニング施設としては我が国初であり、多彩なトレーニングカリキュラムが高い評価を得ている。平成18年度までに最も受講者が多い福岡県を始め、国内・国外から約400名の外科医が受講し、九州大学から修了証を授与した。 日本ACLS協会AHA福岡トレーニングサイトとの共催で地域医師会を始め全国の医師・看護師等を対象に定期的に心肺蘇生法（BLS・ACLS）の講習会を実施している。 	<p>これまでに九州大学病院で行っている生涯教育の案内の充実を図ってきた。また、内視鏡外科手術トレーニングや心肺蘇生法（BLS・ACLS）講習会等、活発な取組みを実施している。</p> <p>平成20年度以降も、臨床教育研修センターホームページに掲載している生涯教育の案内や生涯教育課題一覧の更新・充実を図り、継続的に参加者を募ることにより中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【242】 臨床教育研修センターのホームページに掲載している医師および医療関係者向けの生涯教育の案内を充実し、生涯教育を推進する。			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【242】</p> <p>臨床教育研修センターホームページに掲載している生涯教育課題の項目を整理し、参加者を募った。さらに生涯教育課題の内容についての説明文を追加し、案内の充実を図った。</p> <p>さらに、院内におけるセミナー・研修会の開催日程、及び研修医の勉強会である「グランドラウンド」の日程についても臨床教育研修センターホームページでの公開を開始した。</p> <p>また、ホームページへのアクセス状況を把握できるよう新規にカウンターを設置した。</p> <p>以上のとおり、九州大学病院で行っている生涯教育を学外者にもわかりやすく案内することで地域医師の参加を促す環境整備を行った。</p>	

			なお、九州大学病院で実施している生涯教育の一つである内視鏡外科手術のトレーニングセミナー開催を通じた医師の教育訓練を含む先端医工学診療部の一連の教育研究活動が認められ、10月に日本産業デザイン振興会から「グッドデザイン賞」を授賞した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【243】 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とし、クリティカルケアセンターを整備する。	【243】 平成18年度に設置した救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカルなどの人材育成に努める。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とするクリティカルケアセンターの整備として、平成16年度から救命救急センターワークインググループで検討を重ねた結果、平成18年8月に救命救急センターを開設した。これにより、重症患者を中心に24時間対応可能な救急医療体制が確立された。 (平成19年度の実施状況) 【243】 平成18年度に設置した救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカルなどの人材育成のため、救命救急センターに所属する医師、研修医、看護師による勉強会を毎日実施した。また、BLS(一次救命処置)、ACLS(二次救命処置)の資格を持たない救命救急センター所属の医師及び研修医を対象としたBLS、ACLSの講習を実施した。 さらに、新人採用看護師を対象とした看護部主催のオリエンテーションにおいて救命救急に関する教育訓練を実施したり、救急隊との症例検討会を毎月実施することで、救急医療に関する知識の普及や救急医療に携わる人材育成に取り組んだ。 以上、年度計画を十分に実施している。
【244】 救急部、集中治療部、総合診療部、救急医学講座医師の兼務、各ホットライン医師の兼務によるチーム医療の推進を図る。	【244】 年度計画【243】参照	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) 救急医療におけるチーム医療の推進を図るために、平成16年度は併任の形で数名の教員を配置し、救急部・集中治療部への支援体制を整備した。平成17年度はさらに救急部・集中治療部に循環器内科、整形外科、脳神経外科等の救急関連各科から新たに教員を配置し、救急医療スタッフの増強を図った。その上で、平成18年度には救命救急センターを開設し、救急関連の各診療科等と連携したチーム医療を推進した。このような取り組みにより、救急車受入台数、3次救急患者受入数は増加した。その他、救急救命士への研修や訓練も行ってきた。 (平成19年度の実施状況) 【244】 年度計画【243】の「計画の進捗状況」参照。
【245】 地域との連携強化のため、救急ホットラインを設置する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) 地域との連携強化のため、脳卒中ホットライン等の救急ホットラインを活用して重症患者の受入れを行うとともに、定期患者は地域医療連携センターを通じて周辺の医療機関への転院

退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」を機能強化し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携体制を強化する。

**【247-1】
平成18年度に引き続き、退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を継続する。**

高齢化社会を迎える中で、地域医療連携室の活動が多岐にわたってきたことから、平成17年度に「地域医療連携センター」へ改組し、機能強化を図った。

地域医療連携センターの一部門として入退院支援部門を置き、社会福祉相談、在宅療養指導、退院支援を行った。

社会福祉相談については、メディカルソーシャルワーカー(MSW)を平成16年8月に配置したことにより患者の相談援助が充実するとともに、社会資源等の活用が円滑に行われるようになった。相談件数は、平成16年度の223件から平成18年度857件へと増加した。

在宅療養指導については、平成16年度に在宅療養指導室をセンター内に設置し、小児科のみであった在宅療養支援対象を全診療科に拡大した。また、主治医と在宅療養支援室との情報交換のシステム化と情報共有により、患者のニーズに即した在宅療養の指導が可能となった。この結果、在宅療養支援件数は、平成16年度の450件から平成18年度2,096件へと大幅に增加了。

退院支援については、本院独自の退院支援手順チェックリストの作成及び退院支援経過記録の再検討と簡略化により、退院支援期間が平成16年度の16.7日から平成18年度は平均6.1日へと大幅に短縮できた。また、退院支援の件数も平成16年度の477件から平成18年度1,207件へと增加了。

この他に、地域の医療機関・訪問看護ステーション等との顔の見える連携を推進するため、地域医療連携センター講演会を毎年度3～4回開催し、院内・院外から毎回200名程度の参加があった。

(平成19年度の実施状況)

【247-1】

地域医療機関等との連携推進のため、地域医療連携センタースタッフによる地域医療機関訪問を平成19年度も引き続き実施した。また、地域医療機関から九大病院への訪問数が增加了。

また、地域との連絡協議会へ昨年度に引き続き参加した。連絡協議会への参加機関が増加し、規模が大きくなってきており、交流の輪が広がった。

退院援助・在宅医療援助は昨年度並みのペースで実施した。平成19年度にはこれらの取組みについて、9月には日本看護学会・小児看護学会(筑波)で、10月には日本看護学会・地域看護学会(山形)で発表を行うなど、質の向上を図った。また、全国42国立大学病院での地域連携に関する水準比較において、九大病院は総合で8位となつた。

以上、地域医療機関との連携推進のための取組みを充実させ、多くの退院援助・在宅医療援助を実施しており、年度計画を上回って実施し

して機能強化を図り、社会福祉相談、在宅療養指導業務や退院支援業務を実施して携帯して地元の役割を果たした。地域医療連携センターは地元の推進に大きな役割を担っている。中心に地域医療機関とお話し合い、中期計画は達成できました。在後はさらには、円滑な推進医療支援と地域医療の実践的教育を行い、地域の医療連携を担う人材育成に取り組む。

以上、中期計画を上回って実施している。

	<p>【247-2】 地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設等との連携を推進するために、地域医療連携センター主催の定期的な講演会を開催する。</p> <p>【247-2】 平成19年度は地域医療連携センター主催の講演会の他、院内の委員会等との共催による講演会を含め9回の講演会を開催した。 具体的には、7月に「小児の虐待」をテーマに地域医療連携センター主催の講演会を開催し、院外89名を含め184名の参加を得た。また、初めての取組みとして11月には大分大学との間で高速インターネット会議システムを用いた講演会を実施した。その結果、福岡・大分の両地域から328名の参加があり、福岡地域以外の医療関係者とも地域医療連携に関する意見交換を行うことができ、参加者から好評を得た。 この他、5月、7月、12月にはNST委員会と、10月、12月、2月にはがんセンターと、3月には褥瘡対策委員会との共催による講演会を開催した。 以上、インターネットを用いた新しい地域医療連携講演会を成功させた他、院内の複数の委員会等の共催による講演会を数多く開催しており、年度計画を上回って実施している。</p>		
<p>【248】 病院間、病院・診療所間の円滑な連携を推進するため、患者情報共有化のシステムを構築する。</p>		<p>IV</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 共通病床運用や空床利用をスムーズに行い、他医療機関からの患者受入れを円滑に行うため、平成16年度に、共通病床及び空床利用について運用内規を作成し、地域医療連携センター(当時、地域医療連携室)が一元的に運用管理することとした。平成17年度には共通病床利用マニュアルを作成し、各診療科へ配布した。さらに平成18年度の新病棟移転に伴い、病床数算定の基本方針を策定するとともに、病棟部門小委員会において空床利用及び共通病床利用の運用内規の見直しを行った。定期的に各診療科病床数を見直すことをルール化し、地域医療連携センターで一元的に共通病床及び空床の効率的運用を行った結果、年間の病床稼働率は約90%となった。 また、病病・病診連携を築く基となる患者紹介元病院への返書を徹底するため、平成16年度から返書率の調査と医師への返書作成依頼を実施した結果、当初は78%であった返書率が、平成16年度末には95%以上に達し、平成18年度まで同水準を維持した。また、受診や入退院の報告をFAXで自動送信することとし、紹介元病院との連携をデータベースで記録するシステムを構築した。</p>	<p>病院間、病院・診療所間の円滑な連携推進のため、地域医療連携センターにおいて共通病床及び空床の一元的管理を実施して患者受入れの円滑化を図ることと返書も書や必要な患者情報を元情報を提供する連携を図るためのシステムを構築する連携により、この患者情報を(地域医療連携室)中期構築を行った成績により化されたり、患者の環境が大きく改善された。今はより有効に活用できるよう更なる環境整備を行う。また、共通病床及び空床の管理と効率的な運用を継続する。 以上、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【248-1】 病院間、病院・診療所間の連携を維持するため、地域医療連携センターにおいて空床及び共通病床の管理を行い、効率的な病床運用に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【248-1】 共通病床の管理と運用は平成18年度までは事務職員が担当していたが、平成19年度から地域医療連携センター看護師長(副センター長)が担当することとなり、より専門的視点から利用状況の評価及び分析を行えるようになった。共通病床利用結果の評価及び分析は、毎月の地域</p>	

医療連携センター会議の中でも行っている。評価及び分析した結果を基に、感染症病床、高度先端医療病床、無菌病棟等の活用について、内規等の見直しに反映させた。

また、電子カルテシステムの導入に伴い、新規に共通病床を管理するシステムを構築したことで、病床稼動状況の把握が容易になった。

この他、病棟部門小委員会において年2回の定期的な各診療科別病床数の見直しを実施し、効率的な病床運用に努めた。

新たな病床管理システム構築によるハード面の整備と、共通病床の管理運営者を看護師長としたソフト面の改革により、効率化かつ効果的な病床運用が可能になった。

以上、年度計画を上回って実施している。

【248-2】
患者情報共有化のためのシステム構築に向け取り組む。

【248-2】
患者情報共有化のためのシステム構築については、電算化第Ⅲ期稼動に合わせて返書管理システムが強化されるなど、電算化とリンクする部分がある。電子カルテ化に伴い、患者ごとに「連携機関」の登録が可能となり、医師自らが必要な返書・情報提供が行われているかどうかを容易に確認できるようになった。また、連携機関マスターの登録数を、九州地域を中心に約4千件から約2万件へと大幅に増加するなど、地域連携をさらに推進できる環境が整備された。

また、退院支援対象患者が転院する際の患者情報提供は、地域医療連携センターが担当医師と協力して行っており、その件数は平成18年度より121件上回った。一般的な転院や逆紹介に関する診療情報提供については、電子カルテ内の地域医療連携システムを整備することで、医師が必要な文書を作成しやすい環境を整えた。この他、紹介患者事前受付の実施として即日入院受入及び歯科外来において事前受付を継続している。

以上、地域医療連携システムを新規に構築したことにより、患者の情報管理と共有化が進み、年度計画を上回って実施している。

【249】
兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進する。

【249】
平成18年度に引き続き、地域医療における病院医師の兼業分析を行うとともに、医師臨床研修終了直後の医師の関連

III (平成16~18年度の実施状況概略)
兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進するために、兼業の実績に関するデータを作成した。それに基づき、地域医療機関のニーズを分析することにより、今後の運用改善に向けての基礎的データを得ることができた。

また、地域医療機関との連携については、九州大学病院関連病院長会議を通じて関連病院における専門医研修の実施に伴う本院との人事交流の状況について情報交換が行われ、それを踏まえて地域医療機関に医師を派遣することにより、地域医療の充実に貢献した。

(平成19年度の実施状況)

【249】
兼業分析として、平成19年度の兼業の実績について、兼業一覧を作成した。さらに、兼業先

平成20年度以降も引き続き地域医療における病院医師の兼業として地域医療機関への派遣を行うことにより、地域医療の充実に貢献することで、中期計画は達成する。

以上、中期計画を十分に実施している。

			<p>病院における専門医研修の実施に伴う地域医療機関のニーズの把握を行う。</p>	<p>の地区別件数、診療科別の件数、急患センターへの兼業件数について整理・分析した。その結果、昨年度より件数が増えたことが判明し、地域医療への貢献が推進された。</p> <p>また、平成18年度に引き続き、6月の九州大学病院関連病院長会議を通じて関連病院における専門医研修の実施に伴う本院との人事交流の状況について情報交換が行われ、それに基づき地域医療機関に医師を派遣することにより、地域医療への充実に貢献した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【250】 病院の理念を実現するためにより有効な経営手段の開発・導入を行う。		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>新たな経営手段開発の一環として平成16年度に導入した病院管理会計システム(HOMAS)は、インターフェースデータの障害やセグメント単位での検証の遅れもあり、導入年度での実稼働には至らなかつたものの、可能な限りの修正を行い、平成17年度以降、病院財務ワーキングや病院長報告会で診療科別収支を報告した。</p> <p>一方、平成19年度導入の新医療情報システムの中に、経営分析が可能なデータベースの構築を行うため、電算システム開発委員会の下にワーキングを設け、コンサルタントを交えて検討を行い、準備を進めた。</p>	<p>平成20年度に九州大学病院独自の管理会計システムを稼働させ、そこから得られる指標データを病院経営分析と経営改善に活用することにより、中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
【250】 新医療情報システムの稼働に併せて検討を重ねてきた九州大学病院独自の管理会計システムを構築する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【250】 新医療情報システムの稼働に併せて検討を重ねてきた九州大学病院独自の管理会計システムの構築を行った。今回、構築した管理会計システムの主な特徴は、手術料や麻酔料を入院科ではなく、実施した診療科に計上することで、実施診療科として評価する点、また、これまでコストセンターとして位置付けられていた中央診療部門をプロフィットセンターとして位置付け、2対1ルール(配分ルール)を考案し、そのルールに基づき中央診療部門にも収入を計上して評価するという点である。このように共通の配分ルールを定めて部門別原価計算表を作成し、その指標の推移を分析、把握することにより、より細かい病院経営が可能となる。</p> <p>また、平成20年度から本稼動させるために、そこから得られる結果について、病院経営改革委員会において検証を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【251】 病院マネジメントシステムを基盤化するため、病院長専任制度により病院長の権限強化を図る。	【251】	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度より病院長専任制度を導入した。専任病院長の下、執行部会議を毎週開催し、病院の重要事項について機動的に審議し対応する体制を確立した。さらに、病院長専任制のあり方を検討し、人事審査基準の確立、診療機器等購入に関する上申審査基準の強化を図り、病院長の裁量範囲を拡大するなど管理運営の権限を強化して、病院経営の効率化を推し進めた。</p>	<p>平成16年度に病院長専任制度を導入し、副病院長・病院長補佐の配置による執行部の強化、週一回の執行部会議の開催、病院長の裁量範囲の拡大等を実施し、管理運営における権限強化を図ったことにより、中期計画は達成した。平成20年度以後も、執行部会議、上申書検討委員会</p>	

<p>教職員の適正配置及び病院長裁量経費の範囲を拡大し、管理運営における病院長の権限強化を図る。</p>	<p>【251】 病院長のリーダーシップの下、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月から、教員の職制が「教授、准教授、講師、助教」等の新制度へ移行することに伴い、助教の資格審査を行い、新教員組織の円滑な導入を図った。 職員の採用や診療機器の購入等、各診療科からの要望について、上申書検討委員会を開催し、執行部による厳格な審査を行うことで、機動的・戦略的な病院管理運営を行った。平成19年度は6回の委員会を開催し、91件の上申書について審査した。 がんセンターの設置に当たり、全学管理定員として准教授を1名配置した。 医療機関の第三者評価である病院機能評価Ver.5.0受審に向け、病院長のリーダーシップの下、担当副病院長を中心に関係者が一丸となって改善に取り組み、福岡地区は1月に別府地区は2月に認定を受けた。 <p>以上、病院長の強力なリーダーシップの下、円滑な病院運営を推進し、新しい組織の新設や第三者評価の受審等新たな取組みに挑戦しており、年度計画を上回って実施している。</p>	<p>等を開催し、機動的・戦略的な病院運営を推進する。さらに年に数回病院長報告会を開催して病院の経営状況、将来計画等を病院長から教職員へ説明し、教職員が一丸となって病院改革、経営の効率化に取り組む。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。</p>	<p>【252】 経営管理の改善を図るため、内部定期監査計画書に基づく内部監査を実施する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施するために平成16~17年度にかけて検討を重ねた結果、平成18年度に病院長補佐を中心として内部監査実施要項を制定し、内部監査部門として内部監査委員会を設置した。平成18年度には、「重症室・差額病床の適正使用」について3診療科を抽出して第1回の内部監査を実施した。その結果を監査結果報告書としてまとめ、執行部会議及び病院運営会議へ監査結果と対応策について報告した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【252】 経営管理の改善を図るため、平成19年度は「カルテに記載された診療内容の適正な保険請求」「毒・劇薬等医薬品の管理」に関する内部監査計画書を作成した。 適正な保険請求については平成19年11月に4診療科を抽出して内部監査を行った。医薬品の管理については薬剤部等における管理状況等に關し事情聴取を行った結果、適正かつ厳格な管理が行われていることが確認できたため実施しないこととした。その結果を内部監査報告書としてまとめ、平成20年3月の病院運営会議等へ報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【253】 組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。</p>	<p>【253】 組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 医療材料、薬品等の一元管理を行うため平成16年度より医療材料、歯科材料、試薬についてSPD方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を導入した。導入により在庫が削減され、在庫</p> <p>SPD方式を導入したことにより、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図るという中期計画は達成できた。今後もSPD方式を評価・検</p>

コスト削減に取り組む。また、平成20年度診療報酬改定及び薬価改定の情報に基づき医療材料及び医薬品のコスト削減に取り組む。
以上、中期計画を十分に実施している。

管理がスムーズに行えるようになった。平成17年度以降は、医療材料検討委員会や病院経営改革委員会主導の下、医療材料については、メーカーの絞込みや価格の低減化に向けた材料の切替、新規購入時の値引率の設定を行い経費節減に向けた取り組みを行った。また、医薬品についても、新規購入時の値引率の設定を行うなど経費節減に向けた取り組みを行った。

(平成19年度の実施状況)

【253】 医薬品については、平成19年3月より病院経営改革委員会の下に「医薬品購入ワーキンググループ」を発足し、業者毎の購入状況について分析し経費削減策の検討を行っており、今年度は7回実施した。

診療材料については、平成18年度に取引業者宛に病院長・医療材料検討委員会委員長連名による通知を実施した上で、平成19年度は診療材料メーカーとの直接交渉を8月に実施した。また、平成16年度から実施している福岡県下4大学検討会に今年度も参加し、大学間で協力した経費削減についての検討を行った。

これらの結果として、平成18年度と比較すると、医薬品は約2%，医療材料は約0.2%値引率が向上した。

また、平成19年1月の医療情報システム更新に伴い、平成19年5月に院内物流システムを新システムへ移行した。それに伴い院内物流システムの取引データ等について本院担当者と取引業者の間で検証を実施した。検証の結果を受け適宜システムのカスタマイズを行った。

以上、年度計画を十分に実施している。

【254】 研究医療と保険診療を明確に区分し、研究医療への外部資金の導入を促進する。

【254】 治験の増加を図るため、九州臨床研究支援センター及び福岡県との連携を強化し、新たな治験ネットワークを構築する。また、治験推進のためコーディネーターの増員等内部環境を整備するとともに、公開講座を実施して治験に対する啓発を行い、被験者の増加を図る。

III

(平成16~18年度の実施状況概略)

平成16年度に九州地区の9大学病院の参加による中間法人「九州臨床研究支援センター」が設立され、九州大学病院及び他医療機関との治験ネットワークが構築された。この九州臨床研究支援センターの事業展開により治験の紹介や本院の診療科が中心となって実施する自主研究グループへの支援が行われた。

この他、事務補佐員の増員による治験契約業務の迅速化を図るとともに、ウェブサイト及び広報活動の充実や市民公開講座の実施により治験に関する知識と理解の普及を図った。

(平成19年度の実施状況)

【254】 福岡県、九州臨床研究支援センターを窓口とし、九州大学、福岡大学、産業医科大学、久留米大学の県内4大学病院による治験ネットワーク構築についての推進会議及び実務者による推進委員会会議が開催され、検討を行った。この治験ネットワークの事務局をNPO法人として設立することで平成20年2月に県への申請を行った。また、4大学病院間の情報を共有する環境整備として治験情報管理システムの開発を進

平成20年度は、平成19年度に県内4大学等で構築された新たな治験ネットワークを活用し、治験情報管理システムを効率的に運用していく。また、医師主導型臨床試験を一括するためのコーディネーター育成するためのマネージャーを一般市民等と対象とした市民公開講座を定期的に開催し、治験に対する啓発を行なう。以上のとおり、治験の増加による外部資金導入を促進することにより、中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。

め、平成20年2月より試験稼働を開始した。なお、平成19年度の治験契約件数は307件であった。

また、被験者数の増加に伴い、9月に新たに治験コーディネーター2名を採用した。さらに、大学改革推進等補助金「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」事業（平成19年10月～平成22年3月）が採択され、この計画に係るコーディネーター2名、及びデータマネージャー2名を採用した。以上、合計6名を増員し、より一層の治験を推進するための環境整備を図った。

また、治験に対する啓発および被験者の増加を図るため、医師、医療従事者等、一般市民を対象とした公開講座を平成20年1月と3月の2回開催した。また、定期的に記者会見を行いマスメディアに対して治験情報や研究医療に関する最新情報を提供した。

以上、年度計画を十分に実施している。

【255】
経営の安定化を図るために、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を行う。

【255-1】
7対1看護体制の導入による在院日数、病床稼働率の変化を検証し、定期的な診療科別病床配置の見直しのためのデータ作成を行う。

【255-2】
7対1看護の施設基準取得及び救命救急センターの全病床稼動を図るため、看護師の増員を行う。また、外来クラーク導入に向け、平成18年12月からの内科外来への試行的導入による効果を検証す

III

（平成16～18年度の実施状況概略）

経営の安定化を図るために、平成17年度より病棟部門小委員会において、定期的（年2回）に診療科別病床数の見直しを行っている。平成18年4月の新病院Ⅱ期棟開院時には内科系病棟を臓器別の診療区分により配置した。さらに、高度先進医療の積極的推進のため研究専用病床として5床を確保し、運用を開始した。

要員配置については、メディカルソーシャルワーカー（MSW）や診療報酬請求担当等の特定業務専門職、病棟クラーク（医療現場における事務的業務）、診療情報管理士等を新たに配置・増員し、診療報酬請求の精度の向上を図った。また、作業療法士、理学療法士の増員を行い、増収を図った。

（平成19年度の実施状況）

【255-1】

7対1看護体制の導入による增收効果、病床稼働率、在院日数、インシデントレポートの報告件数、褥瘡発生率への影響、また、患者さんに対して実施したアンケート調査について分析を行った。導入前との比較では、病院収入及び病床稼働率の増加、また在院日数の短縮が図られている。

さらに7対1看護体制の導入効果については、病院長報告会、病院運営会議等で病院教職員に周知した。

また、診療科別の在院日数、稼働率のデータを作成し、半期に一度、病棟部門小委員会において診療科別病床配置の見直しを行った。

以上、年度計画を十分に実施している。

【255-2】

7対1看護の施設基準取得に向けて、4月に看護職員配置を行い、6月から施設基準の算定を開始した。

また、4月からの救命救急センター看護職員の増員に伴い、救命救急センターの全病床稼動

在院日数や病床稼働率等のデータに基づく半期に一度の定期的な診療科別病床数の見直し、研究専用病床の導入、及び特定業務専門職の配置・増員等を実施しており、中期計画達成に向けて取り組んでいます。今後も引き続き、7対1看護体制の導入による在院日数、病床稼働率の変化を検証し、定期的な診療科別病床配置の見直しを行います。

また、平成20年度には総合周産期特定集中治療室を設置し、助産師の増員を図る。さらには、平成19年度の電子カルテ導入に伴う業務の変化を踏まえて、効果的に外来クラークを配置し、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を継続して行う。

このように経営安定化に向けた方策を実行していくことにより、中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。

			<p>る。</p> <p>を実現した。これにより、救命救急センターの入院患者数、診療実績額が増加した。 また、平成18年12月から内科外来に外来クラークを試験的に導入した結果、画像診断料算定期件数、診療情報提供件数が増えるなど增收効果がみられ、平成19年度も引き続き配置した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【256】 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、技術職員等病院職員の人事については、人事委員会あるいは経営会議において検討し、病院長が承認する体制をとるなど、病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化する。		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 病院長の指導体制の下、病院職員を適正に配置するため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長が指名した副病院長を委員長とする教職員等の配置に関する検討ワーキンググループを設置し、病院職員の適正配置や業務内容の見直しについて検討する体制を整備した。 ・病院長の裁量により配置する医員数を拡大した。 ・救命救急センター設立に伴い、病院長の裁量により救命救急センターの教員を配置した。 ・助手相当の診療及び研究業績を有する医員に対して臨床助手の称号を付与することとした。 ・病棟における事務処理機能を強化するため、病棟クラークを配置した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【256】 病院長の裁量により診療科等へ配分する医員数を昨年度の68名から87名(H19.4.1現在)へと拡大した。各診療科等の要望を踏まえて病院長の判断により必要な部署に配置した。 また、病院長の指導体制の下、新たな需要に応じた職種として視能訓練士1、言語聴覚士1を定員措置し配置した。 また、新たに広報担当特定業務専門職員、診療情報管理士、診療報酬請求担当特定業務専門職員を採用し、専門知識を有した職員の増員を図った。特に、広報担当特定業務専門職員の採用は、特色ある取組みとして新聞でも報道された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>病院長の裁量権を拡大し、病院長の指導体制の下での病院職員の適正配置を実施する体制を整備したことにより、中期計画は達成できた。医員の配置枠について、病院長の裁量で配置を行ふとともに、医療技術職員を需要の多い職種に変更するなど、病院職員の戦略的な配置を実行する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
【257】 流動性のある弾力的な人事制度の実施		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度から外部の有用な人材を積極的に活用するための検討を開始し、平成18年4月から寄附金等により外部から雇用する特別教員制度を導入した。この特別教員制度を活用し、また称号等委員会での選考及び特任教授等の称号付与を行うことができる制度を整備しており、様々な時間帯での雇用、外部の人材活用を図ることで診療体制が充実した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【257】 外部人材の積極的な活用のため、特別教員制度を活用し、称号等委員会で特任准教授等の称</p>	<p>特別教員制度の導入により、特任教授等の称号を付与して外部から有用な人材を積極的に活用できる体制が整備されたことにより、中期計画は達成できた。特任教員制度を活用し、称号等委員会で特任教授、特任准教授等の称号付与を行い、非常勤医師及び女性医師を積極的に活用していく。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>

号付与を行った。平成19年度は、外部から14名の特別教員を雇用した。また、新しい分野として、医師不足分野等教育指導者10名を雇用し特任准教授等の称号付与を行っており、医師不足分野に係る教育体制の充実を図った。

また、育児などライフステージにより休職や離職を余儀なくされる女性医師・看護師のプロフェッショナルの継続、休職後の復帰支援を目指した「女性医療人きらめきプロジェクト」が文部科学省の大学改革推進事業に採択され、このプロジェクトの一環として非常勤女性医師と看護師のワークシェア、フレックス制により運営する女性外来を設置することとし、2名の非常勤女性医師及び1名の看護師を採用して準備を開始した。さらに、平成20年度から「女性総外来」を開設するため、新たに12名の非常勤女性医師の採用を決定した。

以上、これから時代に対応する新しい取り組みとしてプロジェクトを始動させ、弾力的な人事制度の活用を進めており、年度計画を上回って実施している。

【258】
主任教授の下に、専門性特化型教授を配置し、診療に権限と責任を持たせる。

		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から外部の有用な人材を積極的に活用するための検討を開始し、平成18年4月から寄附金等により外部から雇用する特別教員制度を導入した。この特別教員制度を活用し、また称号等委員会での選考及び特任教授等の称号付与を行うことができる制度を整備しており、様々な時間帯での雇用、外部の人材活用を図ることで診療体制が充実した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【258】 年度計画【257】の「計画の進捗状況」参照。</p>
【259】 外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化し、非常勤臨床教授、非常勤診療担当医などを積極的に活用する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から外部の有用な人材を積極的に活用するための検討を開始し、平成18年4月から寄附金等により外部から雇用する特別教員制度を導入した。この特別教員制度を活用し、また称号等委員会での選考及び特任教授等の称号付与を行うことができる制度を整備しており、様々な時間帯での雇用、外部の人材活用を図ることで診療体制が充実した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【259】 年度計画【257】の「計画の進捗状況」参照。</p>
ウェイト小計			

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 文系コア科目、理系コア科目の開講

学問全体の中や社会との関わりの中で、高校を卒業したばかりの学生に対し、専攻する学問の位置づけや学問のコアを理解させるとともに、テーマの探求を通して学問の面白さを理解することを目的とした文系コア科目、理系コア科目を開講した。文系の学生にも理系コア科目を、また、理系の学生にも文系コア科目を選択必修として履修を義務化した。

(2) 英語の能力及び習熟度別クラス編成

平成19年度入学生全員に英語の標準化テスト（TOEFL-ITP）を実施し、この結果に基づき後期の英語の授業について能力別のクラス編成を行った。また、平成18年度入学者の平成18年度後期の英語の授業の成績を基に、平成19年度前期開講の英語について、習熟度別クラス編成を実施した。

(3) 多種な外国語教育の実施

言語文化基礎科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語及びスペイン語を開講し、言語文化古典科目として古典ギリシア語、ラテン語をそれぞれ開講した。

また、平成20年度から、言語文化自由選択科目として、イタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントを開講することを決定し、13種の言語について外国語教育を実施している。

(4) ボランティア科目、インターンシップ科目的開設

学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育及びインターンシップの授業科目的開設について、平成20年度からボランティアやインターンシップ活動の成果を認定する科目を開設することとした。

(5) 全学教育活動表彰の実施

全学教育に携わる教員の教育活動及び運営活動について、模範となる教員を表彰し、本学の教育目標達成や教育の質の向上を図ることを目的として「全学教育活動表彰要項」を制定した。本要項に基づき、第1回目の表彰者として、全学教育優秀授業賞受賞者9名、全学教育功労賞6名の計15名を決定した。

(6) 学生による授業評価の結果の改善

授業改善への取組として、学生による授業評価を実施した。その結果は、授業担当者の実名を記載することとし、評価結果のデータ一覧や学生の意見等が記載されたアンケート用紙及び分析結果を配布している。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 大学院共通教育の実施

平成18年度から引き続き、次世代を担う研究者や高度専門職業人として備えるべき、知的財産、技術経験、環境保護、職業倫理等に関する知識や学問を、大学院に共通するプログラムとして提供する大学院共通教育を実施した。平成19年度は、32科目を開講し、後期に開講した「九大生よ、リーダーになろう！」では、カリフォルニアオフィスとの遠隔授業システムを活用した授業を実施した。

また、大学院共通教育科目の規程についての整備を実施し、平成20年度には、特定の分野について体系的に構成した課程として、「防災」「U.S.I.（ユーザーサイエンス）」「国際協力・社会開発」の3つの科目群を配置し、所定の単位を修得することにより「修了証」を交付できるようにした。

(2) 特色ある教育プログラムの実施

文部科学省等の教育プログラムに採択され、特色ある教育を展開した。平成19年度採択のうち主なものは以下のとおり。

◇大学院教育改革支援プログラム

- ・クラスターによる最先端法学修士課程の構築（法学院）
- ・先端研究者と高度専門家育成の理学教育（理学院）
- ・産業技術が求める数学博士と新修士養成（数理学府）

◇専門職大学院等教育推進プログラム

- ・九州・沖縄連携実習教育高度化プロジェクト
－大学を超えた協働と競争による新たなシナジーを目指して－
(法科大学院)

◇がんプロフェッショナル養成プラン

- ・九州がんプロフェッショナル養成プラン（医学系学府）

◇現代的教育ニーズ取組支援プログラム

- ・地域環境・農業活用による大学教育の活性化
－ネットワーク型農学校が大学と地域社会の未来像を創造する－（農学部）

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

(1) G P A制度の導入

平成19年度学部入学者から、G P A（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入した。

また、厳格な成績評価を実質的に担保する措置として、同一科目を複数クラス開講する全学教育科目における成績評価基準の指針を定めた。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

(1) 21世紀プログラム課程の推進

学部教育において、学生の自主性を重視し、専門性の高いゼネラリストの育成を目指す「21世紀プログラム課程」を推進した。

(2) ロバートファン・アントレプレナーシッププログラムの実施

米国シリコンバレーに学生を派遣し、起業家精神の醸成や国際的意識の向上を目指す「ロバートファン・アントレプレナーシッププログラム」の第3回目を実施し、本学と連携協定を締結している早稲田大学の学生5名を含め、29名が参加した。

(3) 副専攻的教育プログラム「チャレンジ21」の実施決定

学士課程教育において、専門性を基盤としながら学生の関心分野の拡張、国際性の獲得等、学生の自主的、自立的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした教育プログラムである「チャレンジ21」について、平成20年度入学者から実施することを決定した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

(1) 全学的FDの充実

新たに企画した教育改革研究会において、教養教育の在り方を中心としたテーマによる連続FDとして、「最近の高等教育行政の動向」、「学士課程教育の再考」、「教養教育の現状と課題」、「金沢大学の学域・学類制度について」及び「新潟大学の副専攻制度について」を開催した。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

(1) 博士課程奨学生の創設

博士後期課程学生への奨学支援を目的として、「九州大学大学院博士後期課程奨学生」を創設し、平成19年度に220名の学生に対し給付を行った。

(2) その他の取り組み

九州大学学生後援会に対して本学学生に対する奨学生制度等の拡充を要請した。緊急支援助成では、前年度6名であった助成枠を8名に、奨学生では、学部生及び大学院生1名ずつの助成枠を拡充し、給付を行った。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

(1) キャリア支援センターの活動

キャリア支援センターにおいて、博士人材を対象にした統合的能力向上プログラムやキャリア設計に関するカウンセリング及び求人・求職マッチング等のサービス提供を行うことで、博士人材の研究者としての統合的能力向上並びに高度な専門性を活かす意識醸成を推進した。

また、学生、ポスドクはもとより大学関係者の博士人材活用への意識改革の活動を行った。特に、12月には、ポストドクターおよび博士課程学生の就職、キャリアパス多様化について考えるシンポジウム「博士のキャリアパス討論会」を開催し活発な議論を交わした。これらの活動により、キャリア支援センターの支援を受けて企業等に就職した博士人材は、支援開始後2年間で65名となった。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

(1) 伊都キャンパスの課外活動施設の整備及び改善

伊都キャンパスの課外活動施設において、仮設アーチェリー練習場を新設するとともに、学生支援施設の課外活動利用時間の改善を行い、平日の時間延長や、土・日・祭日及び夏季休業期間等にも利用が出来ることとした。

(2) 既存キャンパスの生活支援施設の整備

既存キャンパスの生活支援施設において、箱崎キャンパスの文系地区食堂内を改修し、売店の配置変更による混雑緩和を図った。また、病院キャンパスでは、医学研究院基礎研究A棟の改修に伴う食堂・売店の整備を行い営業を開始した。この整備により、食堂の座席は104席の増加となった。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

(1) 学内公募型研究プロジェクトの実施

学内公募型研究プロジェクトである「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」を実施し、社会的ニーズや本学の研究戦略に合致した研究活動を推進している。

平成19年度に新設した女性研究者枠（f枠）には、現在の採択数が8件と増加しており、女性研究者の養成という本学の重点戦略に沿った事業を推進している。また、同じく新設したB-4タイプの社会的ニーズに合った課題を毎年度設定する特定課題研究には3件、Eタイプの人文・社会科学におけるプロジェクト型研究のスタートアップ支援に3件（うち1件は女性研究者枠（f枠））を採択するなど、法人内資源の有効な配分を実施している。

(2) 総長裁量経費による支援

平成16年度から、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムを実施しており、グローバルCOEプログラム拠点リーダー、若手研究リーダー、女性研究リーダーに対する研究支援を継続して行った。

また、平成18年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」に採択され開始した「次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）」について、総長裁量経費を措置しプログラムの拡充を図っている。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

(1) 「次世代研究スーパースター養成プログラム」の実施

上記(2)の「次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）」の事業において、科学技術振興調整費によるSSP学術研究員16名、総長裁量経費によるSSP学術研究員8名、計24名のSSP学術研究員が着任した。

本事業では、SSP学術研究員への他の研究者等からの支配的干渉を排除し、研究に専念する環境を整備するため、部局等から独立した組織として、若手研究者養成部門を設置し、SSP学術研究員の組織上の所属とともに、SSP学術研究員に対して研究スペースを優先的に措置するなどの支援を行っている。

(2) 「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の実施

平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の事業を開始した。

本プログラムにおいては、高等研究機構に新設した女性研究者支援室が、男女共同参画推進室との連携を図りつつ、優秀な女性研究者の発掘・育成、多忙な女性研究者の研究時間確保のための支援及び次世代啓発事業など女性研究者が実力を発揮することができるための研究環境の整備のための様々な施策を企画・立案・実施している。

(3) その他の支援

前述のP&Pにおいて、従来から設けている若手研究者支援に加え、平成18年度からプロジェクト全体の新規採択分の20%を女性研究者枠（f枠）とすることとしており、平成19年度新規採択20課題中、6課題を女性研究者枠（f枠）により採択している。

また、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムについては、従来から若手研究者の枠を設けており、平成18年度からは女性研究者枠を新設し、現在、8名の若手研究者と4名の女性研究者に対して支援を行っている。

加えて、前述の「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」による女性研究者支援と併行して、出産・育児を行う女性教員に対し研究補助者の雇用経費と研究費の助成を行う「女性研究者支援プログラム・出産・育児期研究助成制度」による支援を前年度に引き続き実施した。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

(1) 次世代エネルギーとしての水素材料研究の推進

（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が平成18年度から実施する「水素先端科学基礎研究事業」の委託先に、本学と（独）産業技術総合研究所（産総研）が選定されたことに伴い、産総研が伊都キャンパス内に「水素材料先端科学研究センター」を創設した。

本学では、既に水素利用技術研究センターが活動しており、両センターが緊密に連携しながら、次世代エネルギーとしての水素利用技術の研究を行う国際的な研究拠点として研究活動を推進している。

平成19年度には、水素社会を支える安全なインフラや機器を開発するため、水素脆化メカニズム等を解明することを目的とした「水素材料先端科学研究センター実験棟」が伊都キャンパス内に設置され、産総研との連携による世界トップレベルの研究を推進する体制が整備された。

(2) ユーザーサイエンス機構

平成16年度科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」に採択され設立したユーザーサイエンス機構において、研究成果を反映した大学院教育の推進についての検討を重ねた。平成21年度に新設予定の「統合新領域学府」の一専攻として「ユーザー感性学専攻」を設置することとし、設置に向けた実施体制を整備した。

(3) 先端融合医療レドックスナビ研究拠点

平成19年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択された「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」の事業を実施した。

本事業では、医学、薬学、工学、農学の英知と医療・製薬・分析機器の各工業界の創造力を結集し、協働企業とのマッチングファンドにより、生体レドックス（酸化還元）を視て操り治療する統合技術概念であるレドックスナビゲーションのもとに、レドックス関連疾患の画像・解析技術、診断、創薬・治療の確立を指向した先端融合医療領域を創出することとしている。

(4) グローバルCOEプログラムによる事業の推進

平成19年度に文部科学省グローバルCOEプログラムに「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」及び「未来分子システム科学」の2プログラムが採択され、理学と医学あるいは工学と理学等の部局横断型の教育研究拠点を形成している。

両拠点とも、21世紀COEプログラムによる研究実績を踏まえ、研究をさらに高度化するとともに、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るというグローバルCOEプログラムの主目的に鑑み、人材育成面にも重きを置いた事業を展開している。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

(1) 研究戦略企画室による支援

研究担当理事を室長とする研究戦略企画室が、九州大学研究者情報（教員の教育研究等活動のデータベース）を利用し、競争的外部資金の公募情報等を学内の関係教員にメール配信を行い提供している。また、教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、研究資金獲得に向けた助言・支援を行う「教員研究費獲得支援プラン」を実施している。同プランでは、新規採用者や若手教員向けの科学研究費補助金申請に向けた説明会（7回実施）、若手教員向けの大規模研究費獲得に向けたセミナー（1回実施）及び科研費応募開始後の説明会（3回実施）等を開催するとともに、科研費の採択分の資料を公募予定者に閲覧、参照させる等、様々な施策を実施し、競争的資金の獲得増を図っている。

4. 全国共同利用の推進

九州大学には、全国共同利用の機能を有する機関として、「応用力学研究所」及び「情報基盤研究開発センター」があり、独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の活動を行っている。両機関の活動については、資料編に添付の資料のとおりである。

資料編 「全国共同利用に関する取組や機能の状況に関する資料」参照

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

(1) 社会連携事業に関する基本方針（案）の策定

社会連携推進室において、本学における社会連携活動の方針を明らかにし、全学的な共通認識の下に社会連携活動の更なる展開を図るとともに、社会に対する説明責任を果たすことを目的として、「九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針（案）」を作成した。

(2) 自治体等との連携事業

本学と連携協力協定を締結している自治体等と共同で、街づくり、自治体の持つ地域資源の活用、地域が抱える課題解決にあたっている。メールによる情報交換や、定期的な意見交換会を実施するとともに、自治体との共同研究や各種事業を実施し、情報の共有化や地元企業の支援、連携促進等を行っている。

(3) リカレント教育の実施

社会人の学び直しのための教育推進プログラムとして、次の2件のプログラ

ムを実施した。

- ・対人援助職を対象とした専門性を高めるためのスキルアッププログラム
(人間環境学府)
- ・ポストR&D創成能力向上の為の実践的統合教育プログラムの開発
(工学府)

(4) 男女共同参画

女性医療人きらめきプロジェクト 一魅力ある職場での生涯現役をめざしてー¹⁾
(九州大学病院)が「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された。

ライフステージにより休職や離職を余儀なくされる女性医師や看護師のプロフェッショナルの継続、休職後の復帰支援のため、「女性医療人教育研究実践センター」を新設し、人材バンク機能とともに継続的学习・研修を推進した。

○ 産官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

(1) 組織対応型連携の推進

組織対応型連携研究の情報管理・活用体制の高度化を図るため、日本レコードマネジメントとの連携により、組織対応型連携における産学連携情報管理オペレーションを確立し、運用することとした。

また、起業家育成事業として、技術マネジメント交流会及びビジネスプランや新技術の評価会及びネットワーキングセミナー等を定期的に実施している。

(2) 国際産学官連携センターの設置

平成19年度に、「大学知的財産本部整備事業」の一環により文部科学省で実施された「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」の選定を受け、「国際産学官連携センター」を設置した。

本センターでは、大学における国際的な産学官連携活動を強化し積極的に推進することで、本学自らの研究・教育の活性化や国際化を促すとともに、地域の活性化や国際化にも貢献するものである。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

(1) 大学サミット・イン・九州2007

本学の国際交流・基本方針「九州大学の国際戦略構想」に基づき、世界規模での大学間の連携強化を図るため、10月27日～28日の2日間「大学サミット・イン・九州2007」を開催した。11か国12大学の学長等が「都市と大学～大学がいかに地域に貢献できるか」をテーマに協議し、各大学との研究交流及び学生交流のためのネットワークづくりが推進された。

(2) 国際協力銀行（JBIC）との連携協定に基づいた人的交流

国際開発協力における国内の援助機関との連携を図り、本学での国際開発協力活動を一層促進するため、本学と包括連携協定を締結している国際協力銀行（JBIC）職員を国際交流推進室に特任教授として受入れた。

(3) 海外留学の促進及び留学生受入の促進

交換留学説明会に加え、留学成果発表会や座談会「留学のススメ」、さらに「留学と就職活動」に関する説明会を開催した。また、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!!～留学のすすめ～」の配布やウェブページでの情報提供を行っている。

なお、本学学生に海外留学に関する様々な情報を配信する「海外留学メールマガジン」への登録者数は、235人増加し合計1,795人となった。

留学生の受入では、平成19年度から中国政府が実施している「国家建設高水平大学公派研究生項目」プログラム参加希望学生や、中国の東北師範大学で日本語予備教育を学んでいる中国赴日本留学生（国費留学生）からの留学希望者に対し、北京事務所での留学指導等を実施したことにより、平成19年度留学生が前年度から増加した。

○ 附属図書館について

(1) 早朝開館の実施

中央図書館において、平日の開館時刻を1時間早め午前8時とする早朝開館の試行を開始した。試行の結果、多数の利用があり、利用者のニーズがあると判断されたため、平成20年4月から本格実施することとした。

(2) 利用者のニーズの反映

利用者のニーズを図書館運営に反映させるため、学生モニター調査を実施した。調査では、館長や職員との懇談会やワークショップ、また、書店で直接モニターが図書館の図書を選定する「選書ツリー」などを行い、図書館への率直な意見や要望・提案を聴取した。特に「選書ツリー」においては、モニター自身が自ら図書館の蔵書構成を事前に調査し、それを補完する形で主体的に選書を行うなど、今後の蔵書構築のあり方を検討する上で大きな成果となった。

(3) 利用講習会の重点実施とWebサイトリニューアルによる電子リソースの利用促進

データベース等の利用説明会や、全学教育科目の一つであるコアセミナーの時間を利用した図書館ガイドを重点的に実施し、年間の講習受講者数は、前年度比6割超の増加となった。

また、ウェブでの学習・研究サポートを強化するため、附属図書館のWebサイトをリニューアルし、膨大な電子リソースへの効率的なナビゲーションやオンライン申込み機能の拡張を実現した。

(4) 海外大学図書館との交流

平成18年度、九州大学の図書館員が3ヶ月間滞在し、業務研修を行ったことに端を発し、トロント大学図書館との間で、図書館間学術交流協定を締結した。

また、従来から図書館間交流協定を締結している海外大学図書館との間で、以下の交流を実施した。

- ・ソウル大学校図書館から客員図書館員1名受け入れ。（2ヶ月間、業務研修・講演会発表・他大学図書館の訪問調査など）
- ・台湾大学図書館との往訪（善本目録作成のための訪問調査）及び来訪（自動書庫システム等に関する意見交換）

6. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

(1) 福岡西部地区5大学連携懇話会の設置

福岡市西部地区に位置する5大学（九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学）が、教育・研究・地域との交流等について、5大学に関連した共有、連絡、協議、調査、連携活動等の意見交換等を行い、地域への貢献及び5大学の発展に寄与することを目的とした「西部地区五大学連携懇話会」を設置した。

平成20年度から、これまでの連携懇話会における検討を踏まえた各事業を順

次実施していく。

(2) 北海道大学との合同活動報告会

北海道大学との共同企画により、両大学の活動に対する社会の关心・理解をより一層深めるため、「北と南から日本が変わる教育新時代」と題する合同活動報告会を東京において開催した。報告会では、両大学が国際社会で指導的役割を果たす人材の育成を担う南北の教育研究拠点として、更なる可能性を創出しつつあることを社会に向けて発信した。

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

①新病院第Ⅱ期棟の開院

平成18年4月に新病院第Ⅱ期棟が開院した。第Ⅱ期棟では医科・歯科が外来・病棟とも同じ建物内に入る国立大学病院で唯一の体制となり、周術期の口腔ケアの実施など医科・歯科の診療連携が強化された。また、関連の各科や検査部門を一箇所に集中し、内科・外科などの診療科の垣根を越えてより集中的かつ集学的な医療を提供する「ハートセンター」(循環器疾患を対象)、「ブレインセンター」(脳血管疾患等を対象)及び「小児医療センター」(小児疾患を対象)を設置した。中でも小児医療センターでは、「森のお医者さん」というコンセプトをもとに診察室や廊下を患者(小児)の立場に立ったあたたかみのあるデザインとし、(財)日本産業デザイン振興会の2006年グッドデザイン特別賞等を受賞した。

②救命救急センターの開設

平成18年8月に「救命救急センター」を開設し、各分野の専門医がチームを組み、24時間体制による重症救急患者の受け入れ体制を整備した。同センターの開設により、地域の救急医療に貢献するとともに、研修医の教育や救急救命士の研修の場としても大きな役割を果たしている。

③遠隔医療活動の国内外への展開

アジア・世界に開かれた診療拠点形成に向けた取組として、各国の医療関係者との間で高品質動画を用いたテレカンファレンス等の遠隔医療イベントを数多く実施した。これらのイベントでは、手術・内視鏡検査の映像提供や具体的症例の研究等、病院診療に役立つ実践的な課題に取り組むとともに積極的に国内外の接続拠点を拡張し、ネットワークの拡大を図ることで、アジア太平洋地域におけるブロードバンド遠隔医療のハブ的役割を確立した。

(2) 平成19事業年度

①都道府県がん診療連携拠点病院への指定

がん診療の質の向上及び先駆的ながん臨床研究の推進等を目指し、九州大学病院のがん対策の中心を担う組織として、平成19年4月に「がんセンター」を設置した。

がんセンターでは、外来化学療法室の診療体制を再整備し、緩和ケアチームとして専任の医師、看護師、臨床心理士を配置して緩和ケアの充実を図った。同時に院内がん登録室とがん相談支援室を新たに設置して、がん診療情報の集約化を行った。また、がん診療部会(キャンサーボード)を設置して院内の診療科横断的ながん診療体制の整備を進めるとともに、院内外の医療従事者を対象としたがんセミナーを3回開催した。

このような体制整備により、平成20年2月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、福岡県におけるがん医療均てん化の中心的役割を担っている。

②病院機能評価 Ver.5.0 の認定

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価 Ver.5.0 の受審に向けて、病院長及び担当副病院長を中心に職員が一丸となって病院のソフト・ハード両面の改善に取組み、約1年半の準備期間を経た後、福岡地区は平成20年1月に、別府地区は2月に認定を受けた。受審準備の過程では、多職種間のコミュニケーションの活発化や業務内容の改善、院内表示の充実などが図られ、医療の質向上及び職員の意識向上に繋がった。

③地域医療連携強化に向けた取組

高度先進医療を担う大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織として、平成17年度に従来の地域医療連携室を改組して「地域医療連携センター」を設置した。

同センターでは専任の看護師、社会福祉士、事務職員を置いて退院支援、在宅療養支援、社会福祉相談、共通病床及び空床管理、受診報告書等の管理を行っている他、海外の医療機関との連携等も行い、幅広く院内外の医療連携に取組んでいる。また、同センター主催の講演会を数多く開催し、地域の医療機関からも毎回100名を超える多くの参加者を得て交流と意見交換を行い、顔の見える連携を推進している。平成19年度は初めての取組として遠隔会議システムを用いて福岡と大分を結んでの講演会を成功させた。同センターの積極的な取組が優れた医療活動として評価され、平成19年5月に(財)医療・介護・教育研究財団の第2回ふくおか医療活動功労賞を受賞した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

【平成16～18事業年度】

①臨床教育の充実のための取組

医師・歯科医師、コメディカル及び事務職を含めた病院職員の教育研修の統括と支援を行う組織として「臨床教育研修センター」の体制を強化した。特に、医師・歯科医師の卒後臨床研修に関しては、同センター長及び副センター長による研修医全員を対象とした年2回のヒアリングや、研修医・診療科間の相互評価を実施し、きめ細かい研修生活のサポートと研修成果の検証による研修プログラムの見直しを行った。

また、研修医・研修歯科医向けに多数のセミナーや講習会を開催するとともに、指導医・指導歯科医向けの講習会も毎年度開催した。さらに、専門医研修については、地域の関連病院とともに専門医研修コーディネーター委員会を組織し、特色ある研修プログラムの作成・実践に取組んだ。

②「内視鏡外科手術トレーニングセンター」の設置

内視鏡外科手術の基本手技から応用手技までを系統的なカリキュラムに沿ってトレーニングを実施する「内視鏡外科手術トレーニングセンター」を設置した。同センターでの多彩なトレーニングカリキュラムが高い評価を得ており、平成18年度までに国内外から約400名の外科医が受講した。

③臨床研究の推進のための取組

九州大学病院で行われる全ての臨床研究をより良質で倫理的なものとするため、専門的アドバイスや業務支援を行う組織として「高度先端医療センター」

を設置した。同センターでは、臨床研究の質の向上と高度先進医療のより効率的な管理と支援を全病院的に推進した。

また、国内初の取組として、優れた研究者の養成のため、臨床研究従事者全員に講習会の受講を義務付け、認定された者だけが臨床研究に参加できる「臨床研究認定制度」を導入した。平成18年度までの認定者数は1,097名である。

さらに、研究専用病床を確保し、高度先進医療の開発を推進する体制の整備を進め、血管閉塞による重症の血行障害に対する国産ウイルスベクター（センダイウイルスベクター）を用いた世界初の遺伝子治療臨床研究等が進められている。

【平成19事業年度】

①看護師教育の充実と新採用者オリエンテーションの見直し

平成19年度からの7対1看護体制導入や救命救急センターの全病床稼動に伴い、多くの新卒看護師を採用したため、従前からの看護部長直属の教育担当看護師長に加えて教育担当副看護師長を専従で配置した。さらに、各部署に兼任の教育担当副看護師長を置き、プリセプターシップ制による看護師の教育指導体制の強化を図った。

また、従来は医師、歯科医師、看護師等職種別に実施していた新採用者オリエンテーションを、平成20年度からは事務職を含む全職種合同で実施することとし、九大病院職員としての意識の醸成と基本的知識の共有化を図ることとした。

②外部資金の獲得による教育の充実

社会的ニーズに対応した質の高い医療人を養成するための特色ある取組に対する大学改革推進等補助金として、女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援をテーマにした「女性医療人きらめきプロジェクト」及び臨床研究支援人材の育成をテーマにした「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」の2件が採択され、事業を推進するための基盤整備を行った。

③研究推進のための環境整備

難治性疾患の治療に必要な遺伝子導入ベクターや細胞を処理するための治験薬GMPグレードの設備として、i-GMPトランスレーショナルリサーチ支援システムを導入した。これにより、細胞療法、遺伝子治療研究等のトランスレーショナルリサーチを推進する環境整備が進んだ。

④先端医工学診療部によるグッドデザイン賞の受賞

先端医工学診療部において、皮膚に傷をつけない新しい内視鏡手術の開発を進めており、逆流性食道炎を対象にした最新の内視鏡手術を我が国で初めて成功させた。同部による精密技術の研究開発や、内視鏡外科手術のトレーニングセミナー開催を通じた医師の教育訓練等、一連の取組みが認められ、(財)日本産業デザイン振興会の「グッド デザイン賞(新領域デザイン部門)」を受賞した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

【平成16～18事業年度】

①診療体制の再編・医療安全管理部の強化・患者サービスの充実のための取組

「患者にわかりやすい病院」に向けた取組として、内科を臓器別診療科に再編するとともに、総合診療部の機能を強化した臓器別診療科との連携による効果的な治療を進める体制を整備した。

また、医療安全に関する取組として、専任のセーフティマネージャーを増員して医療安全管理部を強化し、全職員を対象とした多数の医療安全研修会の開催や、インシデントレポートの分析に基づく現場への具体的指導を行った。特に注意を要する事例については、病院長を中心とした多職種の人員による事故原因や対策についての検証を行っている。

さらに、患者サービスの改善・充実に向け、待ち時間改善のための病院全体での再来予約制導入、入院患者用有料インターネット端末の病棟への設置、クレジットカードの利用が可能な自動精算機の導入、ボランティア活動の充実、患者サービスの向上を目指した職員相互評価体制整備のための取組等を行った。この他にも、病院全体でのクリティカルパスに対する取組や、入院患者の栄養面を多職種でサポートする栄養サポートチーム(NST)の発足等、質の高い医療の提供に向けた様々な取組を実施した。

【平成19事業年度】

①患者サービスの充実と医療安全意識の向上のための取組

7対1看護体制の導入により、より手厚い看護が提供できるようになり、患者からの意見箱の集計では「感謝」の意見が増加した。なお、意見箱の設置場所を大幅に増やすことにより、より多くの患者の意見をサービスの改善・充実に繋げるための体制強化を図った。

また、高齢者や遠方からの入退院患者・家族の負担を軽減するため、運送業者と提携し、入退院時に荷造りや荷物の配達を行う「宅急便手ぶら入退院サービス」を導入した。

さらに、患者の医療安全に対する意識を高めるため、入院案内や広報誌の医療安全に関する情報を充実させた。特に、入院案内では転倒転落等の予防に役立てるため、注意すべきポイントについて患者自身がチェックを行う「転ばぬ先のチェックシート」を導入した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

【平成16～18事業年度】

①病院長の専任化による管理運営体制の強化

病院長を専任化するとともに、病院長の下に5人の副病院長及び5人の病院長補佐を置き、「執行部会議」を毎週開催して様々な運営課題に機動的に対応する体制を整えた。

また、隔週開催の病院経営改革委員会において増収及び節減方策を検討し、医療材料等の整理・統一や、病棟クラークの配置及びDPCクラーク管理室の設置による診療報酬請求の質向上等に取組んだ結果、増収・節減へと繋がった。

②ISOの取得

外部評価に関する取組として、薬剤部ではISO9001を、検査部ではISO15189を取得し改善のサイクルを確立しており、質が高くかつ効率的なサービスの提供が可能であることが認定された。

【平成19事業年度】

①電子カルテシステムの導入と管理会計システムの構築

医療情報システムの更新に合わせて電子カルテシステム及び看護支援システムを導入した。導入に当たっては診療・医療安全・患者サービスの質向上、地域連携の促進、情報セキュリティの強化を目的としており、これらのシステム構築により医科・歯科の診療情報が一元化されるとともに各部門システムとの連携が強化され、院内における診療情報の共有が促進された。

また、この新医療情報システムの稼動に合わせて九大病院独自の管理会計システムを構築した。これにより部門別収支を一定のルールに基づき正確に把握できるようになり、平成19年度末には、病院経営改革委員会で分析したデータを院内の最高会議である病院運営会議に報告した。平成20年度は、本システムを病院の経営改善に活用するとともにより良いシステムとなるよう随時見直しを行う。

②地域医療連携の強化

地域連携に関する取組として、「地域医療連携センター」において地域医療機関との顔の見える連携を推進した結果、平成19年度末現在で、法人化以前（平成15年度末）と比べ外来患者数は78,757人（うち新来患者数は5,678人）の増加、患者紹介率は9%・逆紹介率は36.9%の向上、平均在院日数は4.9日の短縮に繋がった。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円	1 短期借入金の限度額 122億円	借り入れなし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○譲渡計画 ①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25m ² ）を譲渡する。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積682.98m ² ）を譲渡する。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積4,223.85m ² ）を譲渡する。 ④農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1, 394-70ほか 面積1,047.10m ² ）を譲渡する。 ⑤箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10m ² ）を譲渡する。 ⑥菅松地区の土地（福岡県福岡市東区菅松3丁目3575番13 面積2,483.06m ² ）を譲渡する。	○譲渡計画 ①農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積907.68m ² ）を譲渡する。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積162.01m ² ）を譲渡する。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積413.55m ² ）を譲渡する。	○譲渡 ①農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積907.68m ² ）を譲渡した。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積162.01m ² ）を譲渡した。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積413.55m ² ）を譲渡した。
○担保計画 ①「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○担保計画 「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○担保 「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

②新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。

②新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。

VI 剰余金の用途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○ 取崩額 3,225百万円。 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>

**VII その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 研究教育棟II 施設整備費補助金 (17,868) ・元岡団地 研究教育棟III 長期借入金 (14,887) ・元岡団地 実験研究棟 国立大学業務・経営センター施設費交付金 (2,400) ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・九州大学病院 病棟・診療棟 ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・九州大学(元岡) 研究教育棟I 施設整備事業(PFI) ・九州大学病院 脳神経病疾患低侵襲手術支援システム ・腫瘍総合治療管理システム ・固定癌解析診断システム ・不動産購入費 ・災害復旧工事 	総額 35,155		<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 実験施設等III-4 施設整備費補助金 (6,493) ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等IV ・九州大学病院 外来診療棟(軸I) ・九州大学病院 精神科病棟改修 ・九州大学病院 外来診療棟(軸II～仕上) ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・九州大学病院 基幹・環境整備(耐震改修等) ・元岡団地 研究教育棟I 施設整備事業(PFI事業) ・元岡団地 生活支援施設ウエストII, 学生寄宿舎I 施設等整備事業(PFI事業) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業(PFI事業) ・元岡団地 実験施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備 内視鏡診断・治療システム 内視鏡外科手術 	総額 17,587		<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 実験施設等III-4 施設整備費補助金 (4,727) ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等IV ・九州大学病院 外来診療棟(軸I) ・九州大学病院 精神科病棟改修 ・九州大学病院 外来診療棟(軸II～仕上) ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・九州大学病院 基幹・環境整備(耐震改修等) ・元岡団地 研究教育棟I 施設整備事業(PFI事業) ・元岡団地 生活支援施設ウエストII, 学生寄宿舎I 施設等整備事業(PFI事業) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業(PFI事業) ・元岡団地 実験施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備 内視鏡診断・治療システム 内視鏡外科手術 	総額 11,613	

		統合システム 超音波画像情報 診断統合システム ・不動産購入費 ・元岡団地 全学教育施設整備 部局等関連施設整備 基幹・環境整備 ・馬出団地 耐震対策事業		統合システム 超音波画像情報 診断統合システム ・不動産購入費 ・元岡団地 全学教育施設整備 部局等関連施設整備 基幹・環境整備 ・馬出団地 耐震対策事業
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。	(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		

○ 計画の実施状況等

[各内容ごとの実施状況]

- ・元岡団地 実験施設等III－4
 - ・元岡団地 基幹・環境整備
 - ・元岡団地 実験施設等IV
 - ・九州大学病院 外来診療棟（軸I）
 - ・九州大学病院 精神科病棟改修
 - ・九州大学病院 外来診療棟（軸II～仕上）
 - ・九州大学病院 基幹・環境整備
 - ・九州大学病院 基幹・環境整備（耐震改修等）
 - ・元岡団地 研究教育棟I施設整備事業（PFI事業）
 - ・元岡団地 生活支援施設ウエストII、学生寄宿舎I施設等整備事業（PFI事業）
 - ・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）（PFI事業）
 - ・元岡団地 実験施設整備事業（PFI事業）
 - ・小規模改修
- 計画に基づき実施済み
計画に基づき着手したが翌年度完了予定
計画に基づき実施済み
計画に基づき着手したが翌年度完了予定

・九州大学病院 再開発（病棟・診療棟）設備

- 内視鏡診断・治療システム
- 内視鏡外科手術統合システム
- 超音波画像情報診断統合システム
- ・不動産購入費
- ・元岡団地 全学教育施設整備
部局等関連施設整備
基幹・環境整備
- ・馬出団地 耐震対策事業

計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき着手したが翌年度完了予定

[計画と実績の差異の主な理由]

施設等における計画していた借入額減及び契約努力による減

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
		「I (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21～P30 参照

○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
学部			
文理学部人文学科	640	707	110.4
教育学部	200	224	112
法学院	800	890	111.2
経済学部経済・経営学科	620	701	113
経済学部経済工学科	380	438	115.2
理学部物理学学科	236	282	119.4
理学部化学学科	268	315	117.5
理学部地球惑星科学科	192	208	108.3
理学部数学学科	226	271	119.9
理学部生物学科	196	229	116.8
医学部医学科	600	630	105
医学部生命科学科	12	15	125
医学部保健学科	585	633	108.2
歯学部歯学科	350	360	102.8
薬学部総合薬学科 (H18.4~募集停止)	160	172	107.5
薬学部創薬科学科	100	110	110
薬学部臨床薬学科	60	66	110
工学部建築学科	240	274	114.1
工学部電気情報工学科	632	741	117.2
工学部物質科学工学科	672	764	113.6
工学部地球環境工学科	600	678	113
工学部エネルギー科学工学科	396	437	110.3
工学部機械航空工学科	676	761	112.5
芸術工学部環境設計学科	152	168	110.5
芸術工学部工業設計学科	192	223	116.1
芸術工学部画像設計学科	152	171	112.5
芸術工学部音響設計学科	152	170	111.8
芸術工学部芸術情報設計学科	160	183	114.3
農学部生物資源環境学科	916	1,001	109.2
学士課程計	10,565	11,822	111.8
修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	15	46.8
人文科学府歴史空間論専攻	40	32	80
人文科学府言語・文学専攻	40	36	90
比較社会文化学府日本社会文化専攻	48	77	160.4
比較社会文化学府国際社会文化専攻	52	31	59.6
人間環境学府都市共生デザイン専攻	32	50	156.2
人間環境学府人間共生システム専攻	22	24	109
人間環境学府行動システム専攻	34	41	120.5
人間環境学府教育システム専攻	38	44	115.7
人間環境学府空間システム専攻	40	64	160
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4~募集停止)	—	4	—
法学院基礎法学専攻	24	9	37.5
法学院公法・社会法学専攻	20	18	90

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学院民刑事法学専攻	30	16	53.3
法学院国際関係法学専攻	22	37	168.1
法学院政治学専攻	14	26	185.7
経済学府経済工学専攻	40	42	105
経済学府経済システム専攻	54	49	90.7
理学院基礎粒子系科学専攻	38	52	136.8
理学院分子科学専攻	60	67	111.6
理学院凝縮系科学専攻	86	99	115.1
理学院地球惑星科学専攻	68	78	114.7
理学院生物学専攻	48	44	91.6
数理学府数理学専攻	108	108	100
医学系学府医学専攻	40	57	142.5
医学系学府保健学専攻	20	29	145
薬学府医療薬科学専攻	60	80	133.3
薬学府創薬科学専攻	50	73	146
工学院物質創造工学専攻	42	78	185.7
工学院物質プロセス工学専攻	38	63	165.7
工学院材料物性工学専攻	38	80	210.5
工学院化学システム工学専攻	42	81	192.8
工学院建設システム工学専攻	34	55	161.7
工学院都市環境システム工学専攻	38	57	150
工学院海洋システム工学専攻	34	44	129.4
工学院地球資源システム工学専攻	34	48	141.1
工学院エネルギー量子工学専攻	50	51	102
工学院機械科学専攻	74	118	159.4
工学院知能機械システム専攻	54	78	144.4
工学院航空宇宙工学専攻	52	80	153.8
芸術工学府芸術工学専攻	140	271	193.5
芸術工学府デザインストラテジー専攻	40	71	177.5
システム情報科学府情報理学専攻	46	39	84.7
システム情報科学府知能システム工学専攻	54	74	137
システム情報科学府情報工学専攻	58	72	124.1
システム情報科学府電気電子システム工学専攻	38	62	163.1
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	34	49	144.1
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	136	183.7
総合理工学府物質理工学専攻	74	128	172.9
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	85	125
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	65	125
総合理工学府大気海洋環境システム工学専攻	60	66	110
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	42	52	123.8
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	54	54	100
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	44	127	288.6
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	38	43	113.1
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	20	30	150
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	34	42	123.5
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	62	83	133.8
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	28	53	189.2
芸術工学研究科	—	1	—
修士課程計	2,750	3,738	135.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士（後期）課程			
人文科学府人文基礎専攻	24	20	83.3
人文科学府歴史空間論専攻	30	26	86.6
人文科学府言語・文学専攻	30	62	206.6
比較社会文化学府日本社会文化専攻	60	98	163.3
比較社会文化学府国際社会文化専攻	60	54	90.0
人間環境学府都市共生デザイン専攻	21	23	109.5
人間環境学府人間共生システム専攻	27	47	174.4
人間環境学府行動システム専攻	30	51	170.0
人間環境学府教育システム専攻	27	26	96.3
人間環境学府空間システム専攻	27	16	59.2
人間環境学府発達・社会システム専攻(H17.4~募集停止)		8	
法学府基礎法学専攻	18	7	38.8
法学府公法・社会法学専攻	15	12	80.0
法学府民刑事法専攻	21	16	76.1
法学府国際関係法学専攻	12	14	116.6
法学府政治学専攻	9	7	77.7
経済学府経済工学専攻	30	21	70.0
経済学府経済システム専攻	42	35	83.3
経済学府国際経済経営専攻(H15.4~募集停止)		1	
理学府基礎粒子系科学専攻	27	19	70.3
理学府分子科学専攻	42	35	83.3
理学府凝聚系科学専攻	60	31	51.6
理学府地球惑星科学専攻	48	34	70.8
理学府生物科学専攻	33	34	103.0
数理学府数理学専攻	102	50	49.0
薬学府医療薬科学専攻	42	38	90.4
薬学府創薬科学専攻	36	21	58.3
工学府物質創造工学専攻	30	45	150.0
工学府物質プロセス工学専攻	27	25	92.5
工学府材料物性工学専攻	27	26	96.2
工学府化学システム工学専攻	30	16	53.3
工学府建設システム工学専攻	24	33	137.5
工学府都市環境システム工学専攻	27	31	114.8
工学府海洋システム工学専攻	24	23	95.8
工学府地球資源システム工学専攻	24	26	108.3
工学府エネルギー量子工学専攻	36	33	91.6
工学府機械科学専攻	51	35	68.6
工学府知能機械システム専攻	39	36	92.3
工学府航空宇宙工学専攻	39	27	69.2
藝術工学府藝術工学専攻	60	118	196.6
システム情報科学府情報理学専攻	27	24	88.8
システム情報科学府知能システム専攻	36	24	66.6
システム情報科学府情報工学専攻	39	40	102.5
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	27	10	37.0
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	24	19	79.1
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	51	44	86.2
総合理工学府物質理工学専攻	51	43	84.3
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	48	15	31.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	36	18	50.0
総合理工学府大気海洋環境システム専攻	42	29	69.0
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	30	22	73.3
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	40	32	80.0
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	33	55	166.6
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	26	21	80.7
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	10	66.6
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	24	16	66.6
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	45	48	106.6
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	18	23	127.7
計	1,923	1,773	92.1
薬学研究科			1
芸術工学研究科			9
計			10
博士課程（医・歯）			
医学系学府機能制御医学専攻	96	91	94.7
医学系学府生殖発達医学専攻	39	22	56.4
医学系学府病態医学専攻	73	70	95.8
医学系学府臓器機能医学専攻	142	227	159.8
医学系学府分子常態医学専攻	92	22	23.9
医学系学府環境社会医学専攻	46	27	58.6
医学系学府歯学専攻	172	154	89.5
計	660	613	92.8
博士課程（5年一貫制）			
システム生命科学府システム生命科学専攻	190	159	83.6
計	190	159	83.6
博士課程 計	2,773	2,555	92.1
専門職学位課程			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	61	101.6
法務学府実務法学専攻	300	297	99.0
経済学府産業マネジメント専攻	90	97	107.7
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	52	130.0
専門職学位課程 計	490	507	103.4

○ 計画の実施状況等

学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。

なお、学科・専攻別では、次のとおり定員充足が90%未満となっている。

- ・修士課程 6専攻
- ・博士（後期）課程 32専攻
- ・博士課程（医・歯） 4専攻
- ・博士課程（5年一貫制） 1専攻

○ 定員充足が90%未満である主な理由

1. 修士課程

主に文系分野において定員充足率が低い。専門分野のポストが減少傾向にあり、将来の就職に不安を感じる学生が多いこと（人文科学府人文基礎専攻他）、終了後の出口確保が困難であるとともに、多くの進学希望者が法科大学院に進学していること（法学府民刑事法専攻他）等が主な理由である。

また、理系分野においては、学部学生に対する企業からの求人倍率が極めて高く、修士課程へ進学せずに就職する学生が少なくない（システム情報科学府情報理学専攻）ことがある。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・平成19年度から開始した、各種奨学金制度等の支援体制の充実（人文科学府）
- ・大学院進学説明会の開催や、広報活動の充実（人文科学府）
- ・入試機会の複数化（法学府）
- ・大学院進学ガイダンスの実施や広報活動の強化（法学府）
- ・2次募集の実施、広報活動の強化（システム情報科学府）
- ・高等学校への出前授業、学部学生と大学院生との交流機会の設定
(システム情報科学府)

2. 博士（後期）課程

博士後期課程進学後の学費及び生活費等経済的負担、また、修了或いは単位取得退学後の出口確保が困難であることが主な理由である。

以下の専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・平成19年度から開始した、各種奨学金制度等の支援体制の充実（人文科学府）
- ・海外からの留学生の受験促進のための募集要項（英訳）の戦略的配布
(人間環境学府)
- ・入試機会の複数化、大学院進学ガイダンスの実施及び広報活動の強化（法学府）
- ・カリキュラム改正による、学部・大学院共通科目の導入（経済学府）
- ・大学説明会の開催やホームページでの広報の充実（理学府）
- ・修士・博士後期の5年一貫プログラム（フロントリサーチ育成プログラム）への積極的勧誘（理学府）
- ・社会における新しいキャリアパス（研究職）の開拓や秋入学の募集（数理解析学府）
- ・追加募集及び生涯教育・リカレント教育を趣旨とした出願資格の拡大（薬学府）
- ・修士1年修了からの博士課程進学や、修士課程1年から博士後期課程への飛び級等、博士課程へのキャリアパスの多様化（工学府）
- ・社会人特別選抜（10月、4月入学）及び10月入学の実施
(システム情報科学府)
- ・修士・博士一貫型教育コース「ものづくり型実践的研究人材の戦略的育成」の継続実施（総合理工学府）
- ・口述試験、高専生受入等、入学試験の多様化（総合理工学府）
- ・国内外からの学生獲得に向けた広報活動の充実（生物資源環境科学府）

3. 博士課程（医・歯）

医学系学府においては、入学希望者が臨床系に偏っており、基礎系の専攻への志願者が減少している。歯学府においては、平成18年度に歯科医師法改正に伴う卒直後臨床研修必修化が施行され、新卒の大学院入学者がいなくなったことが主な理由である。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・全専攻での学生募集のための説明会の開催（医学系学府）

- ・大学院教育の実質化を目指したカリキュラムの大幅な見直し（医学系学府）
- ・複数回の学生募集や大学院説明会の実施（歯学府）

4. 博士課程（5年一貫制）

システム生命科学府においては、5年一貫制の教育体制であるが、第2年次で修士の学位を取得した後、第3年次に退学する学生が増加したことによる。

定員充足率の向上のため、一般入試については、夏季、秋季の試験に加え再編枠追加募集を行うとともに、第3年次編入学試験による10月入学の強化及び2月の定期試験に加えて3月に追加募集を行った。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合 計】】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	728	15	0	0	0	18	54	49	661	103.2
教育学部	200	233	7	0	0	0	6	11	11	216	108.0
法学部	980	1,066	5	1	0	0	16	58	51	998	101.8
経済学部	1,040	1,149	12	5	0	0	26	82	75	1,043	100.2
理学部	1,134	1,315	14	1	0	0	18	97	83	1,213	106.9
医学部	888	923	10	3	0	0	2	20	18	900	101.3
歯学部	350	352	2	0	0	0	3	7	6	343	98.0
薬学部	320	351	5	0	0	0	1	10	6	344	107.5
工学部	3,228	3,649	62	11	27	0	59	207	164	3,388	104.9
芸術工学部	808	910	18	1	0	0	13	43	34	862	106.6
農学部	928	1,013	10	0	2	0	14	45	41	956	103.0
学部計	10,516	11,689	160	22	29	0	176	634	538	10,924	103.8
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	202	14	2	0	0	37	34	29	134	68.3
比較社会文化学府	220	298	96	15	0	0	40	42	37	206	93.6
人間環境学府	322	464	61	10	0	0	22	32	29	403	125.1
法学府	232	190	79	33	0	15	24	11	11	107	46.1
法務学府	100	100	0	0	0	0	3	34	22	75	75.0
経済学府	259	220	52	5	2	0	10	8	6	197	76.0
理学府	519	455	15	7	0	0	16	39	33	399	76.8
数理学府	211	145	4	3	0	0	4	13	11	127	60.1
システム生命科学府	76	126	7	3	0	0	1	0	0	122	160.5
医学系学府	597	498	46	10	0	0	6	14	13	469	78.5
歯学府	172	138	14	6	0	0	0	5	5	127	73.8
薬学府	188	216	9	5	0	0	1	6	6	204	108.5
工学府	905	1,119	102	46	0	4	20	20	16	1,033	114.1
芸術工学府	216	359	48	11	0	0	20	18	15	313	144.9
システム情報科学府	384	401	44	11	0	0	5	12	7	378	98.4
総合理工学府	556	600	45	27	0	7	6	21	20	540	97.1
生物資源環境科学府	559	709	96	41	0	20	18	28	27	603	107.8
学府計	5,712	6,240	732	235	2	46	233	337	287	5,437	95.1

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合 計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	705	11	1	0	0	7	44	33	664	103.7
教育学部	200	231	7	0	0	0	1	11	10	220	110.0
法学部	920	1,012	3	1	0	0	16	63	57	938	101.9
経済学部	1,020	1,131	13	7	0	0	18	81	73	1,033	101.2
理学部	1,126	1,310	18	1	0	0	10	92	76	1,223	108.6
医学部	1,048	1,081	11	3	0	0	0	16	14	1,064	101.5
歯学部	350	363	5	0	0	0	4	10	7	352	100.5
薬学部	320	344	6	0	0	0	1	4	4	339	105.9
工学部	3,222	3,670	61	13	22	0	59	215	178	3,398	105.4
芸術工学部	808	915	16	1	0	0	12	45	38	864	106.9
農学部	922	1,000	10	0	2	0	12	29	24	962	104.3
学部計	10,576	11,762	161	27	24	0	140	610	514	11,057	104.5
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	207	21	2	0	0	31	37	29	145	73.9
比較社会文化学府	220	267	81	14	0	0	22	51	43	188	85.4
人間環境学府	340	488	59	8	0	0	15	48	43	422	124.1
法学府	197	163	68	27	0	12	20	17	14	90	45.6
法務学府	200	193	0	0	0	0	8	0	0	185	92.5
経済学府	256	204	40	8	1	0	7	15	12	176	68.7
理学府	511	486	16	7	0	0	8	36	32	439	85.9
数理学府	210	158	5	4	0	0	2	10	9	143	68.0
システム生命科学府	114	140	8	2	0	0	1	0	0	137	120.1
医学系学府	588	508	42	11	0	0	4	11	10	483	82.1
歯学府	172	133	11	7	0	0	1	6	5	120	69.7
薬学府	188	216	8	6	0	0	2	9	7	201	106.9
工学府	907	1,121	98	51	0	4	17	21	20	1,029	113.4
芸術工学府	216	381	65	7	0	0	14	26	25	335	155.0
システム情報科学府	383	395	52	11	0	0	5	8	7	372	97.1
総合理工学府	556	577	40	25	0	5	8	15	14	525	94.4
生物資源環境科学府	553	750	102	47	0	20	16	29	26	641	115.9
学府計	5,807	6,387	716	237	1	41	181	339	296	5,631	96.9

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合 計】】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	706	10	1	0	0	15	37	24	666	104.0
教育学部	200	227	8	0	0	0	1	8	7	219	109.5
法学部	860	945	2	1	0	0	13	67	57	874	101.6
経済学部	1,000	1,145	14	7	0	0	24	106	87	1,027	102.7
理学部	1,118	1,292	15	0	0	0	9	94	75	1,208	108.0
医学部	1,208	1,252	13	1	0	0	5	16	15	1,231	101.9
歯学部	350	361	6	0	0	0	3	6	3	355	101.4
薬学部	320	348	7	0	0	0	1	4	4	343	107.1
工学部	3,216	3,653	55	16	17	0	46	207	173	3,401	105.7
芸術工学部	808	920	14	0	0	0	8	50	44	868	107.4
農学部	916	994	10	0	2	0	9	26	21	962	105.0
学部計	10,636	11,843	154	26	19	0	134	621	510	11,154	104.8
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	196	18	3	0	0	25	30	27	141	71.9
比較社会文化学府	220	248	82	12	0	0	23	35	31	182	82.7
人間環境学府	358	485	61	7	0	0	21	38	34	423	118.1
法学府	185	155	70	32	0	9	21	13	13	80	43.2
法務学府	300	279	0	0	0	0	0	0	0	279	93.0
経済学府	256	217	50	14	0	0	4	14	14	185	72.2
理学府	510	489	16	7	0	0	12	36	31	439	86.0
数理学府	210	168	6	4	0	0	1	13	10	153	72.8
システム生命科学府	152	151	8	2	0	0	0	1	1	148	97.3
医学系学府	588	538	38	10	0	0	4	15	10	514	87.4
歯学府	172	121	12	7	0	0	1	3	3	110	63.9
薬学府	188	212	11	7	0	0	2	8	5	198	105.3
工学府	908	1,105	98	49	0	4	18	19	19	1,015	111.7
芸術工学府	228	420	77	8	0	0	6	25	22	384	168.4
システム情報科学府	383	398	46	10	0	0	8	6	5	375	97.9
総合理工学府	556	605	42	25	0	4	10	13	10	556	100.0
生物資源環境科学府	553	730	95	46	0	22	14	27	27	621	112.2
学府計	5,963	6,517	730	243	0	39	170	296	262	5,803	97.3

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合 計】】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	707	8	1	0	0	15	38	34	657	102.6
教育学部	200	224	8	0	0	0	3	5	5	216	108.0
法学部	800	890	1	1	0	0	10	68	56	823	102.8
経済学部	1,000	1,139	16	9	0	0	18	100	80	1,032	103.2
理学部	1,118	1,305	12	0	0	0	18	90	74	1,213	108.4
医学部	1,197	1,278	12	1	0	0	6	23	11	1,260	105.2
歯学部	350	360	7	0	0	0	2	8	5	353	100.8
薬学部	320	348	5	0	0	0	2	2	2	344	107.5
工学部	3,216	3,655	58	18	19	0	48	186	152	3,418	106.2
芸術工学部	808	915	11	0	0	0	8	38	32	875	108.2
農学部	916	1,001	11	0	1	0	11	32	26	963	105.1
学部計	10,565	11,822	149	30	20	0	141	590	477	11,154	105.5
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	191	18	3	0	0	24	32	31	133	67.8
比較社会文化学府	220	260	89	10	0	0	31	31	29	190	86.3
人間環境学府	358	459	59	7	0	0	10	37	37	405	113.1
法学府	185	162	69	31	0	7	14	13	13	97	52.4
法務学府	300	297	0	0	0	0	8	5	5	284	94.6
経済学府	256	245	52	12	0	0	7	19	18	208	81.2
理学府	510	493	28	10	0	0	5	30	27	451	88.4
数理学府	210	158	3	2	0	0	2	5	4	150	71.4
システム生命科学府	190	159	13	3	0	0	2	2	0	154	81.0
医学系学府	588	597	40	11	0	0	11	27	26	549	93.3
歯学府	172	154	12	8	0	0	3	10	9	134	77.9
薬学府	188	212	7	3	0	0	3	3	3	203	107.9
工学府	908	1,189	95	44	0	5	10	25	24	1,106	121.8
芸術工学府	240	460	85	7	0	0	15	33	29	409	170.4
システム情報科学府	383	413	49	10	0	0	10	1	1	392	102.3
総合理工学府	556	629	39	22	0	2	12	10	9	584	105.0
生物資源環境科学府	553	711	98	49	1	25	14	24	24	598	108.1
学府計	6,013	6,789	756	232	1	39	181	307	289	6,047	100.5

○ 計画の実施状況等

平成16年度～19年度において、学士課程、大学院課程ともに定員充足率は適正な数値となっている。

学府において、平成16年度は2学府、平成17年度以降19年度までは各年とも1学府において、定員超過率が130%以上となっている。

○ 定員超過率が130%以上である主な理由

芸術工学府

平成16年度 芸術工学部の学生の進学率が高い。また、同分野を持つ大学が他には少ないといった理由に加え、社会的・国際的な使命から社会人学生や留学生を積極的に受け入れているため。
指導教員数、施設設備等の学習環境の面からも、教育上の支障は生じていない。

平成17年度 平成16年度の理由と同じ

平成18年度 修士課程において、デザインストラテジー専攻を設置したことにより、芸術工学部の学生をはじめ、他大学及び社会人の入学者数の超過が主な要因である。本専攻は、我が国唯一の戦略的デザインに係る大学院教育を行っており、その社会的ニーズは非常に高く、受験者数が多い。

平成19年度 平成16～17年度の理由に加え、留年者の増加が一つの要因である。なお、本学府では、平成20年度に再編を行い、1専攻から2専攻4コース制に改組することで、修士課程の入学定員を90名から120名に、博士後期課程の入学定員を20名から30名にそれぞれ増員した。また、博士後期課程の学位授与率の向上を図り、留年者の減少にも努めている。

システム生命科学府

平成16年度 学府設置初期の学年進行2年目にあたり、転学府の移行措置と新規募集による入学希望者の予測を上回ったものである。
なお、標準修業年限での円滑な学位授与に努め、平成17年度以降は適正な充足状況となっている。